

2024年度 私たちの課題

I 教育と学校図書館を取りまく状況（2023年6月～2024年5月）

2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻は2年を超えて終わる気配はありません。2023年10月7日、パレスチナのガザ地区からハマスが仕掛けたイスラエルへの攻撃をきっかけに、報復と称してイスラエルからの激しい攻撃が始まりました。2024年5月7日の朝日新聞によれば死者数34,000人以上、中でも子どもの死者は13,000人以上におよんでいます。この事態を受けて近隣の国々の情勢も不安定化しています。この戦闘はパレスチナ人に対する「ジェノサイド」（集団虐殺）であるとの声の世界で上がっています。

2023年5月8日、**新型コロナウイルス感染症**の感染症法上の位置付けが「**新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について**」¹を受け「5類感染症」なり、1年が経ちました。これにより様々な規制が緩められ、日常生活は感染が流行する前にほぼ戻っています。成長期の児童生徒に対する影響は、体力の低下等に関してはスポーツ庁が調査した「**令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果**」²に、また、学校行事の中止や部活動の縮小、コロナ対応等、教職員の業務量増加による多忙化など、学習面・心理面に関しては文部科学省（以下、文科省）の「**新型コロナウイルス感染症と学校等における学びの保障のための取組等による児童生徒の学習面、心理面等への影響に関する調査研究**」³にも示されています。

厚生労働省（以下、厚労省）の**人口動態統計速報**⁴によると、2023年の出生数は758,631人で過去最少となり、8年連続で減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の「**日本の将来推計人口（令和5年推計）**」⁵では76万人を切るのは2035年と予想していましたが、12年も早くなっています。2022年の「**国民生活基礎調査**」⁶では、**子どもの貧困率**（17歳以下）は11.5%で、2018年と比べて-2.5ポイントとなっていますが、ひとり親世帯でみると44.5%にのぼり、半数近くが困窮という状況です。

2024年1月1日、石川県能登半島を震源とした**能登半島地震**が発生し、能登半島を中心に広範囲で甚大な被害がありました。学習環境が悪化した複数の自治体の中学校では、白山市や金沢市などへ団体で中学生が避難しました。学校図書館への被害は本の落下・書棚の転倒等の報告がありました⁷。生活インフラの復旧などに時間がかかっており、今後、被災地域からの一層の人口の流出が問題となりそうです。新年度を迎え、学校設備の復旧が不十分な中でも被災地では学校を再開しています。

1 教育をめぐる動き

(1) 教育全般

¹ 厚労省 <https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

² スポーツ庁 https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1411922_00007.html

³ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index_00023.html

⁴ 厚労省 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2023/dl/202312h.pdf>

⁵ 国立社会保障・人口問題研究所 https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp

⁶ 厚労省 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa22/index.html>

⁷ 学図研ニュース 456・457号

2024年度は高校で**新学習指導要領**が完全実施となり、これをもって全校種で実施となりました。「生きる力 学びの、その先へ」のスローガン⁸のもと、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」や高校への「総合的な探究の時間」の導入など、より児童生徒が主体的に学ぶことを意識したカリキュラムとなっています。

2023年6月16日に新たな5か年（令和5年度～9年度）の**教育振興基本計画**⁹が閣議決定されました。この計画ではコンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本の方針と、16の教育政策、目標基本施策及び指標が示されています。

学校図書館に関わっては、基本の方針の「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」において、「質の高い学びを実現するため、学校図書館や教材の整備の充実を図る必要がある」とあります。また、「目標2豊かな心の育成」の「読書活動の充実」では公共図書館との連携、司書教諭の養成や学校司書の配置など学校図書館の整備充実、多様な子どもの読書機会の確保、子どもの読書活動を推進、電子書籍の活用やデジタル社会に対応した読書環境の整備を挙げています。「目標15安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保」では「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、図書の整備、新聞の配備、学校司書の配置等のほか、公共図書館をはじめとした各機関や地域との連携等を通じて、整備充実を図ることが述べられています。

文科省は、2023年9月5日に「**子供たちが主体的に学べる多様な学びの実現に向けた検討タスクフォース論点整理**」¹⁰を公表しました。教育課程や時間割等の柔軟な運用などについての調査結果です。

2022年1月に設置された**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会**には、義務教育と高等学校教育のそれぞれの在り方ワーキンググループが置かれています。

高等学校教育の在り方ワーキンググループは、2023年8月31日に「**高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ**」¹¹を発表しました。主な観点は、「小規模校の教育条件の改善」、「全日制・定時制・通信制の望ましい在り方」、「社会に開かれた教育課程の実現、探究・文理横断・実践的な学びの推進」です。

義務教育の在り方ワーキンググループは2023年12月28日に「**義務教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ**」¹²を発表しました。「公教育としての共通性の担保と多様性の包摂」や「生涯学習社会を生き抜く自立した学習者の育成」など6つの方向性が示されています。

今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会¹³が2022年12月に設置されました。2024年度も引き続き検討されています。

⁸ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

⁹ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm

¹⁰ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_00009.html

¹¹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/091/toushin/mext_00021.html

¹² 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/090/toushin/mext_00001.html

¹³ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/184/index.html

2024年3月28日に**2024年度予算**¹⁴が成立しました。文科省の学校図書館関連予算では、「**読書活動総合推進事業**」として、前年度と同様に「図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進」「司書教諭講習の実施」「『子ども読書の日』の理解推進」「読書活動の推進等に関する調査研究」が予算化されています。予算は4,455万円で前年度予算より約78万円減っています。また「**図書館における障害者利用の促進**」、「**GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速**」等が予算に挙げられています。教師不足に関して、「**教師人材の確保強化**」が新規に予算化されました。

2024年4月28日の朝日新聞に以下の記事¹⁵が掲載されました。2024年1月、奈良教育大学の調査委員会は奈良教育大学附属小学校の授業が「不適切であった」とする報告書を公開しました。学習指導要領で示されたものを実施していないことや、教科書を主たる教材としていないことなど、9教科・活動の30項目が不適切とされました。この問題を受けて7人の処分が行われ、専任教員の異動も実施されます。文科省は全国の附属学校を持つ国立大学に「学習指導要領に基づいたカリキュラムか」を3月までに点検し報告するよう通知を出しました。豊かな学びと知る自由を保障する学校図書館は、その動きと影響を注視していく必要があります。

(2) OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)

2023年12月5日に、OECDが実施している**国際的な学習到達度に関する調査 PISA**の2022年調査の結果¹⁶が発表されました（前回調査、2018年）。今回の調査では前回と比べ、読解力が3位（15位）、科学的リテラシー2位（5位）、数学的リテラシー5位（6位）と、3分野ともトップクラスになりました。OECDの指摘では「新型コロナウイルス感染症のため休校した期間が他国に比べて短かったことが影響した可能性がある」ということです。また「学校現場において現行の学習指導要領を踏まえた授業改善が進んだこと」「学校におけるICT環境の整備が進み、生徒が学校でのICT機器の使用に慣れたこと」も影響していると分析しています。

一方で数学的リテラシーに関しては「日本の生徒は、OECD平均に比べて、実生活における課題を数学を使って解決する自信が低い。また、数学を実生活における事象と関連付けて学んだ経験が少ない」と指摘されています。また「自律学習と自己効力感」を問う項目では、「学校が再び休校になった場合に自律学習を行う自信があるか」という質問に対して、「あまり自信がない」「自信がない」と回答した生徒が非常に多く、OECD参加国37か国中34位となっています。

(3) 全国学力・学習状況調査

2023年度全国学力・学習状況調査の結果¹⁷が2023年7月31日に公表されました。中学校では4年ぶり2度目となる英語の教科調査が実施されました。2022年度と同じく学習指導要領が重視する「**主体的・対話的で深い学び**」を測る設問が多く出題されました。調査結果によると、小中学校の国語では、「複数の情報を整理して自分の考えをまとめたり書き表し方を工夫したりすることに課題がある」「情報と情報との関係について理解することに課題がある」としています。中学校英語では

¹⁴ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00009.htm

¹⁵ 朝日新聞 2024.4.28 「不適切な授業」奈良教育大付属小の波紋

¹⁶ 国立教育政策研究所 <https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/>

¹⁷ 国立教育政策研究所 <https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

「日常的な話題に関する文章の概要を捉えたり、社会的な話題について自分の考えや理由を表現したりすること」に課題があります。

家庭の社会経済的背景 (SES: Socio-Economic Status) を、「家にある本の冊数」を代替指標として置き換えた場合、冊数が低い児童生徒ほど、各教科の正答率が低いという傾向が見られます。一方で「『主体的・対話的で深い学び』に取り組んだ児童生徒は、SES が低い状況にあっても、各教科の正答率が高い傾向が見られる」とのことです。

2024 年度の調査は 4 月 18 日に実施されました¹⁸。小学校は国語と算数、中学校は国語と数学です。

(4) 教科書

文科省は 2024 年 3 月に「令和 5 年度教科用図書検定結果の概要」¹⁹を、5 月に「令和 5 年度検定意見書」²⁰公表しました。2025 年度から中学校で使用される教科書の検定結果です。2024 年 3 月 23 日付の朝日新聞の記事²¹では、「教科書に掲載されている QR コードを読み取ることで閲覧できる『デジタル教材』が、4 年前の前回 2019 年度検定時と比べて 4 倍近くに増加」しているということです。理解を助けるデジタル教材ですが、紙の教科書より点検項目が少ないため、質の担保が課題となります。教科書自体のデジタル化も進んでいます。文科省は令和 4 年度 学習者用デジタル教科書普及促進事業²²の中で、2024 年度から小 5 から中 3 の英語のデジタル教科書を全小中学校に無償配布することを決め、活用が始まりました。

(5) 教育と ICT

教科書研究センターの「すぐに使える学習者用デジタル教科書活用事例集」中学校編²³が 2024 年 4 月 9 日に公開されました。

文科省は、2023 年 10 月に「令和 4 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」²⁴を公表しました。調査項目は、①学校における ICT 環境の整備状況等、②教員の ICT 活用指導力となっています。これによると、一人一台端末や無線 LAN の配置が進み、プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板等の「大型提示装置」の配備は 88.6%まで進んでいます。学習者用デジタル教科書整備率は全体で 87.9%となっていますが、ほぼ 100%の小中学校に比べ、高等学校 10.2%、特別支援学校 32.2%と開きがあります。

文科省のデジタル学習基盤特別委員会²⁵の下に 2023 年 6 月に設置された、次期 ICT 環境整備方針の在り方ワーキンググループ²⁶は、2025 年度以降の新たな ICT 環境整備方針の策定に向けた検討を行っています。

¹⁸ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/zenkoku/1417152_00008.htm

¹⁹ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1414590_00005.htm

²⁰ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1416452_00002.html

²¹ 朝日新聞 2024.3.23 デジタル教材急増 届かぬ検定の目

²² 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/digital/1419745_00004.htm

²³ 教科書研究センター <https://textbook-rc.or.jp/digital-jireisyu/>

²⁴ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02405.html

²⁵ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/093/index.html

²⁶ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/098/index.html

2023 年度全国学力・学習状況調査の ICT を活用した学習状況アンケート²⁷では、「GIGA スクール構想」で配布されたタブレット等の情報端末の活用が広がっていることが示されています。2023 年 8 月 27 日の朝日新聞²⁸によると、授業での利用は「ほぼ毎日」「週 3 回以上」使った小 6・中 3 はいずれも 6 割を超えています。また情報端末の持ち帰り利用は、「毎日」から「時々」まで含めた回答は、小 6・中 3 とも 2 年前の 2021 年調査では 2 割だったものが 8 割になっています。そのほか、不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの支援にも情報端末の活用が広がっています。

同様の調査では 2023 年 11 月 8 日発表の、**東京大学社会科学研究所とベネッセ教育総合研究所**が共同実施した、「**子どもの ICT 利用に関する調査 2023**」の調査結果²⁹があります。調査対象は小 4 から高 3 (9,182 名) です。この調査では、学校における ICT 機器の利用については、「約 8 割の子どもが『ICT 機器を使う授業は楽しい』と回答」しています。一方課題については、「『目が疲れる』『インターネットにつながらなくて困ることがある』『ICT 機器を壊してしまわないか不安』が 5 割を超え」、また、「3~4 割が『深く考えて問題を解くことが減る』『学習以外のことが気になって集中できない』と回答しており、効果的に使えているかどうかにも留意が必要です」とあります。

一方 PISA2022 の調査で高校における ICT に関する調査³⁰では、「次の授業でデジタル・リソースをどのくらい利用しますか。」の項目では、OECD 諸国と比較すると低い結果が出ています。また「今年度、あなたは次の活動をするためにデジタル・リソースをどのくらい使いましたか。」という質問では、「ICT を用いた探究型の教育の頻度」指標は OECD 平均を下回っているとあります。ただし PISA の調査時期が高校への一人一台端末の整備の途上であることに留意が必要です。

子ども家庭庁は、2024 年 3 月に令和 5 年度「**青少年のインターネット利用環境実態調査報告書**」³¹を公表しました（令和 4 年度までは内閣府調査）。それによると、青少年（10 歳以上の小中高生）の 98.7%がインターネットを利用していると回答しており、利用する機器はスマートフォンが 74.3%と最も多く、次に学校から配布・指定された端末（GIGA 端末）が 69.7%と続きます。前年度と数値に大きな変動はありません。平日 1 日あたりの平均利用時間は、高校生が約 6 時間 14 分、中学生が約 4 時間 42 分、小学生が約 3 時間 46 分で、全体では前年度に比べて約 16 分増加しています。目的ごとの平均利用時間は、趣味・娯楽が最も多く、約 2 時間 57 分。勉強・学習・知育が約 62 分、コミュニケーションが約 55 分でした。また、利用内容の内訳では、「読書をする」と答えたのは高校生が 23.0%、中学生が 13.8%、小学生が 8.3%、「マンガを読む」と答えたのは高校生が 52.3%、中学生が 31.5%、小学生が 9.6%でした。

文科省が 2023 年 3 月 22 日に公表した、「**教育データの利活用に係る留意事項（第 1 版）**」³²では、「個人情報の適正な取扱い」「プライバシーの保護」「セキュリティ対策」の 3 項目について留意事項を説明しています。2023 年 9 月 19 日の朝日新聞³³によれば、授業中に情報端末を使って測定した児童生徒のバイタル情報を、授業への集中の度合いをみるデータとして活用している事例があり

²⁷ 国立教育政策研究所 <https://www.nier.go.jp/kaihatu/zenkokugakuryoku.html>

²⁸ 朝日新聞 2023.8.27 情報端末の活用着実に広がる 文科省アンケート

²⁹ 東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所共同研究
<https://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=5898>

³⁰ 国立教育政策研究所 <https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/>

³¹ 子ども家庭庁 https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyau/internet_research/results-etc/

³² 文科省 https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/mext_00534.html

³³ 朝日新聞 2023.9.19 脈拍で測る子どもの「集中度」

ます。万能なデータではないと認めつつも一つの指標になるという意見の一方で、教員の負担が大き
いなどから導入を止めた例もあります。文科省によれば、教育現場でのヘルスケア情報の取り扱いに
ついて「明示的に定めたものはない」とのことです。また2023年11月5日の朝日新聞³⁴によれば、
タブレット端末から得られる情報から子どもの内面を可視化して、自殺やいじめなどのリスクを検知
する仕組みを導入している自治体もあります。いずれも子どもの個人情報の扱いの問題となるため、
慎重な対応が求められています。また「日常的なデータ収集は子どもたちのストレスとなり弊害も大
きい」という批判的な意見や、「要配慮個人情報」に当たる情報は本人の同意が原則必要ですが、子
どもが学校で同意を拒否することの難しさも指摘されています。加えて、機械に頼ることで教員の能
力が育たなくなることへの恐れもあります。

2024年2月25日の共同通信社の記事³⁵によると、東京都世田谷区教育委員会は2023年6月「児
童生徒の学習用デジタル端末の検索履歴を学校側が閲覧できる機能の活用を検討し、区議会で『検閲
のようだ』との指摘を受け撤回していた」とあります。「このソフト自体は昨年9月時点で全国の市
区町村教委の4割以上が導入している」とあるため、同様の動きがほかにもある可能性はあります。

文科省の**教育データの利活用に関する有識者会議**は、2024年3月29日「**教育データ利活用の実
現に向けた実効的な方策について（議論のまとめ）**」³⁶を公表しました。ここでは児童生徒の個別に
最適な学びや支援の実現と合わせ、教員の負担軽減とよりきめ細かい指導・支援の両立が図れるよう
になることなどが提示されています。そのために、校種を超えた学校間、家庭、教育委員会と知事部
局やその他関係機関の間等において、必要なデータが連携・共有されること、また運用システムの構
築が重要であるとしています。

(6) 生成 AI と教育

アメリカのオープン AI 社が**対話型 AI 「Chat (チャット) GPT」**を2022年11月30日に公開し、そ
の後、様々なコンテンツの**生成 AI**が公開されています。多方面での生産性の向上が期待される一方
で、間違った情報の回答、フェイクニュース・動画の増加、生成 AI の学習に関わって著作権・肖像
権等の侵害などの問題も明らかになっています。これに対して、欧州委員会 (EU) をはじめ世界で
は AI 規制に関する動きがあります。日本では総務省と経済産業省が合同で、2024年4月19日付で
「**AI 事業者ガイドライン (第 1.0 版)**」³⁷を公表しました。AI に関係する者の共通の指針として「人
間中心の AI 社会原則」に照らし合わせ、「安全性」「透明性」「プライバシー保護」「教育・リテ
ラシー」など10の項目に取り組むこととしています。また AI 開発者・AI 提供者・AI 利用者ごとに、
AI に関わる考慮すべきリスクや対応方針が示されています。

教育現場での生成 AI の利用に関する暫定的な指針について、文科省は2023年7月4日付で「『**初
等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン**』の作成について (通知)」
³⁸を出しました。学習指導要領では、「『情報活用能力』を学習の基盤となる資質・能力と位置づ
け」、情報技術を日常的に利用することの重要性を強調しています。ただし現在の生成 AI は発展途

³⁴ 朝日新聞 2023.11.5 子どもの心 データで可視化

³⁵ 共同通信社 <https://www.47news.jp/10571535.html>

³⁶ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/158/mext_00004.html

³⁷ 総務省・経済産業省 https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/20240419_report.html

³⁸ 文科省 https://www.mext.go.jp/content/20230710-mxt_shuukyo02-000030823_003.pdf

上のため、ガイドラインでは「生成 AI の性質やメリット・デメリット、AI には自我や人格がないこと、生成 AI に全てを委ねるのではなく自己の判断や考えが重要であることを十分に理解させることや、発達の段階や子供の実態を踏まえ、そうした教育活動が可能であるかどうかの見極めが重要」としています。

これらの観点から、現時点では「限定的な利用から始めることが適切」であるとし、利用の例を挙げています。適切ではない例としては、各種コンクールや作品、レポートや小論文などに、生成 AI の生成物をそのまま利用することや、独創性を発揮させたい場面などで最初から安易に使わせることなど、8 つが提示されています。一方、活用が考えられる例としては、生成 AI が生成した誤りを含む文章の検証や、グループ討議・アイデアだしの段階で、足りない視点を見つける手段としての活用など、7 つが挙げられています。目まぐるしく進化する生成 AI を含む情報技術に対して、教職員や学校司書にも一定のリテラシーが求められます。

2024 年 3 月 30 日の NHK の報道³⁹では、2023 年度に実施した全国学校図書館協議会（以下、全国 SLA）主催の第 69 回青少年読書感想文全国コンクールで、各学校から地区への推薦作品を選ぶ段階で、本人以外が書いたと思われる作品が複数見つかったということです。約 260 万の応募の中で、本人が生成 AI を使ったと認められたものは 10 本以上あり審査の対象外になりました。これに関して全国 SLA は「不適切な使い方をしているのはほんの一部だと考えている。AI の使用が全面的にだめだというわけではなく、自分のことばで書くという読書感想文の本質を担保したままどのような活用が可能なのかも今後は検討していきたい」としています。

生成 AI をめぐる著作権の審議については、2023 年 7 月 26 日の文化審議会著作権分科会法制度小委員会⁴⁰で論点整理が示され、2024 年 3 月 15 日付で「AI と著作権に関する考え方について」が公表されました。

文字・活字文化推進機構は、2024 年 1 月 24 日に「生成 AI『チャット GPT』と学校の教育・図書館の未来を考える」と題したシンポジウムを開催しています⁴¹。国立国会図書館国際子ども図書館等の主催で、2024 年 5 月 5 日に講演会「生成 AI『チャット GPT』と学校教育・図書館の未来を考える」が開催されています⁴²。

(7) 子どもをめぐる状況

2023 年度は「令和 5 年度子供の学習費調査」の調査年にあたり、結果は 2024 年に発表となります。

文科省が 2023 年 10 月 4 日に発表した「令和 4 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」⁴³によると、全国の小中学校で不登校により 30 日以上欠席した児童生徒数は、2022 年度 299,048 人で、前年度から 22.1%と大幅に増加し過去最多となりました。高等学校においても不登校による長期欠席者数は 60,575 人で 18.8%増となっています。小中高及び特別支援学校におけるいじめの認知件数についても、2022 年度は 681,948 件で、前年度から 10.8%

³⁹ NHK <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240330/k10014407321000.html>

⁴⁰ 文化庁 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/hoseido/index.html>

⁴¹ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/12/04/7592/>

⁴² 国立国会図書館国際子ども図書館 <https://www.kodomo.go.jp/event/event/event2024-04.html>

⁴³ 文科省 https://www.mext.go.jp/content/20231004-mxt_jidou01-100002753_1.pdf

増加しました。コロナ禍初めの 2020 年度は減少しましたが、2021 年度には再び増加傾向となり、2022 年度は過去最多となっています。「SNS 等のネット上のいじめについての積極的な認知などで、いじめの認知件数が増加したと考えられる」と分析されています。また、小中高から報告のあった自殺した児童生徒数は 411 人で前年度から 43 人増加、すべての校種で増えています。一方、2024 年 3 月 29 日に、警察庁と厚労省が公表した「令和 5 年中における自殺の状況」⁴⁴によると、小中高生の自殺者数は 513 人で、過去最多の昨年より 1 人少ないものの依然として多い状況です。

2023 年 11 月 24 日から児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議（令和 5 年度）⁴⁵が開催されています。会議では GIGA 端末を活用した「心の健康観察」の導入に向けた調査研究が議題に挙がっています。

2 学校図書館をめぐる動き

(1) 学校図書館法公布 70 周年とこれに関わる動き

2023 年は学校図書館法が公布されて 70 周年でした。

学校図書館法公布 70 周年記念事業運営委員会等が主催し、学校図書館議員連盟等が共催して、シンポジウム「学校司書の社会的地位の向上をめざして」が、2023 年 5 月 27 日に大正大学で開催され、「学校図書館の向上と学校司書の待遇改善をめざす 2023 年アピール」が採択されています⁴⁶。

2023 年 6 月 15 日に参議院議員会館で、活字文化議員連盟、学校図書館議員連盟の合同総会が開催されました⁴⁷。関係団体からの要望として 6 月 9 日付「公共図書館改革に関する要望書」と「学校図書館の改革に関する要望書」が示され、これに対して、活字文化議員連盟による「公共図書館改革に関する決議」と、学校図書館議員連盟による「学校図書館改革に関する決議」が議決されました。

2023 年 8 月 8 日には学校図書館法公布 70 周年記念事業運営委員会等主催の、「学校図書館法公布 70 周年記念式典」⁴⁸が、城西国際大学で開催されました。笠浩史氏（学校図書館議員連盟事務局長・衆議院議員）の議連報告、主催者からは 2023 年 6 月 9 日付で、文字・活字文化推進機構、全国 SLA、学校図書館整備推進会議の 3 者連名で、学校図書館議員連盟あてに提出された要望書「学校図書館の改革に関する要望書」等、学校図書館改革の政策実現に向けた今後の活動について報告がありました。このほか、学校図書館法公布 70 周年記念「未来に広がる学校図書館」標語表彰式や、記念講演では酒井邦嘉氏（東京大学大学院教授）による「対話型 AI『チャット GPT』時代の学校図書館のあり方を考える」がありました。最後にアピール「学校図書館法公布 70 周年を迎えて」を採択しました。

(2) 学校図書館の整備・充実

2023 年 6 月 6 日の読売新聞に「学校図書購入費 57%しか使われず…自治体交付金、社会保障など優先か」⁴⁹が載りました。文科省が、全自治体に 21 年度の図書購入費を調査した結果、学校の図書

⁴⁴ 警察庁 <https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/R06/R5jisatsunojoukyou.pdf>

⁴⁵ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/188/index.html

⁴⁶ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/07/28/6538/>

⁴⁷ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/06/16/6772/>

⁴⁸ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/08/08/7044/>

⁴⁹ 読売新聞オンライン <https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20230605-OYT1T50238/>

購入費として措置された地方交付税交付金のうち、実際に図書購入に使われているのは 220 億円の 57%であるとのことです。また、2012 年度からの推移グラフを見ると、2014 年度の 74%から 7 年連続で減少しています。

学校図書館を考える全国連絡会は、2023 年 11 月 7 日に文科省総合教育政策局地域学習推進課 図書館・学校図書館振興室に提出した、「令和 2 年度 学校図書館の現状に関する調査」への意見書と文科省の回答を公開しました⁵⁰。この中で、すべての調査結果の公表と調査票と関連資料の公表に関する文科省の回答は、すべて公表するとあります。学校司書配置の実態把握を正確にするための調査改善等については、「学校図書館の決算状況の把握を目的に行った調査に、兼務の実態と外部委託状況がわかる調査項目を盛り込んで」調査しているとのことです。調査の隔年実施に関しては、学校の負担を考えると難しいという回答でした。

文科省は 2024 年 3 月に、**第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」**の概要資料⁵¹を公表しました。資料では同計画の概要や、学校図書館や子どもの読書の現状などが示されています。また地方交付税算定額の試算方法なども掲載し、各地方自治体に対しては、学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置を呼びかけています。

全国 SLA は 2023 年 12 月に、**2023 年度「学校図書館調査」**⁵²の結果を HP に掲載しました。この調査は、全国の小中高から都道府県ごとに 3%を無作為に抽出して実施しており、回答校数及び回収率は、小学校 302 校 (48.4%)、中学校 179 校 (52.5%)、高等学校 110 校 (59.1%) でした。毎年調査を行っている「蔵書」「経費」のほか、今回は「開館状況」「図書の貸出し」「図書の廃棄」「学校図書館活用」「読書指導年間計画」「図書委員会の活動」の項目を加えています。調査結果によると、2023 年度の**1 校あたりの平均蔵書冊数**及び前年度比は、小学校 9,965 冊 (−68 冊)、中学校 12,244 冊 (+921 冊)、高等学校 26,534 冊 (−844 冊) でした。また、2022 年度決算の**1 校あたりの平均図書購入費**及び前年度比は、小学校 46.8 万円 (−0.2 万円)、中学校 65.7 万円 (+6.7 万円)、高等学校 76.8 万円 (−6.1 万円) となっています。**学校図書館経費**は 10 年間の変化では小中高とも 10 年前より減となっており、書籍単価の上昇を考えると実質さらに目減りしています。**図書の廃棄**については、成文化した廃棄基準がない学校がどの校種でも半数以上で、廃棄しない理由のトップは「廃棄したいが時間と人手がない」でした。全項目の結果と分析は、機関誌『学校図書館』2023 年 12 月号に掲載されています。

2024 年 3 月 11 日付の毎日新聞には、「学校図書の購入、地域格差なぜ？ 買い替え困難、調べ学習に生かせず」というタイトルで、「学校図書館調査」を受けて各地の政令指定都市を取材した記事⁵³が掲載されました。アンケートに答えた 15 政令都市の中で、小中学校ともに 2023 年度の図書購入予算が最も低かった相模原市と、同じく低い熊本市と、1 校当たり年 100 万円規模の予算をつけている北九州市を取材しています。各自治体での適切な予算化を求める文科省のコメントも載っています。

2024 年 4 月 5 日付の朝日新聞に、「PTA 退会『図書館実費負担を』」と題した記事⁵⁴が掲載されました。記事によると 2023 年度に埼玉県立高校で起こったことで、「親が PTA に入らなくなったた

⁵⁰ 学校図書館を考える全国連絡会 <https://www.open-school-library.jp/>

⁵¹ 文科省 https://www.mext.go.jp/content/20220125-mxt_chisui01000020025-01.pdf

⁵² 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/material/research/gakutotyousa.html>

⁵³ 毎日新聞 2024 年 3 月 11 日 学校図書の購入、地域格差なぜ？

⁵⁴ 朝日新聞 2024 年 4 月 5 日 PTA 退会「図書館実費負担を」

め、その生徒は自由に校内の図書館を利用するのに、一時、高校から応分の負担を求められた。」ということです。PTAの負担金から図書館充実費も出されていたため、校長によると、受益者負担の原則から実費の負担を念頭に置いた発言をしたとあります。埼玉県議会で教育長は、「保護者が非加入の生徒に不利益な取り扱いや実費負担を求めてはならない」と述べ、校長も謝罪したということです。学校図書館としては「図書館の自由に関する宣言」の「第2 図書館は資料提供の自由を有する」に関わる問題になります。

全国 SLA は、2023 年度「学校図書館整備施策に関するアンケート」⁵⁵の最終調査結果を 2024 年 4 月 4 日に公表しました。この調査は、全国 SLA が文字・活字文化推進機構、日本新聞協会、学校図書館整備推進会議とともに 2023 年 6 月に実施したものです。調査対象は全国 1,741 の市区町村教育委員会（悉皆調査）で、回収率は 2024 年 3 月 31 日現在 1,044 教育委員会、回収率 60.0%です。この結果によると、2023 年度の 1 校あたりの平均図書費が小学校 460,389 円、中学校 607,313 円で、前年度に比べて増額した自治体が 27.5%、同額が 31.0%、減額が 37.6%となっています。学校図書館用の新聞購読費は、予算化しているところが 44.5%に対して、予算化していないところが 55.7%ありました。予算化している自治体は前年より 4 ポイント増えています。

また、同調査結果によると、学校司書配置の予算化状況は、以前から学校司書を配置しており 2022 年度より増額したのが 29.5%、同額が 37.0%、減額が 2.8%、これまで配置がなかったが、新たに配置を予算化したのが 0.8%、自治体予算による学校司書は配置していないが 29.5%でした。配置されている学校司書の雇用形態では（カッコ内は前年度）、正規の職員（フルタイム）が 6 自治体 0.8%（10 自治体 1.3%）、臨時・嘱託等（会計年度任用職員を含む）が 637 自治体 86.7%（643 自治体 85.2%）、民間の委託・派遣が 50 自治体 6.8%（52 自治体 6.9%）、公共図書館の職員の兼務が 20 市区町村 2.7%（23 自治体 3.0%）と、フルタイムが減少しています。

2023 年 12 月 22 日に、子ども家庭庁の子ども家庭審議会で検討されていた「こどもの居場所づくりに関する指針」⁵⁶が閣議決定されました。「多様なこどもの居場所」の一つとして学校図書館が挙げられています。

2024 年 3 月 12 日の朝日新聞デジタル（紙面は神奈川県版に掲載）に、「教室足りず、図書室の転用検討 『学びの危機だ』保護者が改善求める」と題した記事⁵⁷が掲載されました。記事によると、神奈川県藤沢市では市立小学校の大規模化に伴い教室不足が深刻化しています。市立小学校では、2024 年度に不足する普通教室に図書室を転用する検討が始まり、職員室前の共用スペースに蔵書に移して仕切るなどし、図書室機能としました。これに保護者らが反発し教育委員会に改善を求めたということです。その後 4 月 7 日の記事⁵⁸では、2024 年度になり児童数が確定したところで図書室の転用を回避できることになり、蔵書は図書室に戻されたということです。学校図書館法は図書館の設置をすべての学校に義務づけています。児童数が増えなかったので元に戻すということでは、根本的な解決になっていません。また授業での利用等は

⁵⁵ 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/material/research/post-45.html>

⁵⁶ 子ども家庭庁 https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/29eba191-a59f-4a08-a4eb-675e1586e5d9/53fd6aa6/20240126_councils_shingikai_i8ur7TR4_07_0.pdf

⁵⁷ 朝日新聞デジタル <https://www.asahi.com/articles/ASS3C739CS3CULO00X.html>

⁵⁸ 朝日新聞デジタル <https://www.asahi.com/articles/ASS466TSXS44ULO00G.html>

できなくなります。記事によると市教委は、プレハブ校舎の増築や学区の見直しなどを検討していくとしています。

(3) 読書のバリアフリー

経済産業省は2023年6月23日に、「**読書バリアフリー環境に向けた電子書籍市場の拡大等に関する調査報告書**」⁵⁹を公表しました。調査は2022年度に実施されています。内容は「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の製作及び販売等の促進並びに出版者からの電子データ等の提供の促進について、アクセシブルな電子書籍やオーディオブックの制作ワークフローや出版物におけるTTSの利用・普及に関する課題調査」です。調査結果のほか、課題解決に向けた方策の検討等についてまとめています。

2023年7月18日に、第9回**視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会**⁶⁰が開催されました。現状の課題について討論し、「**視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画**」の見直しに向けたスケジュールについて協議されています。

2023年7月19日に、「**電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 1.0**」⁶¹が公表されました。これは国立国会図書館を中心にした**図書館におけるアクセシブルな電子書籍サービスに関する検討会**で検討された、商用の電子書籍を電子図書館等の図書館サービスに導入するためのガイドラインです。図書館には学校図書館も含まれています。利用者の想定には「視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害（以下、「視覚障害等」という。）により、視覚による表現の認識が困難な者」「聴覚障害者、知的障害者、高齢者、外国人など、様々な状況により読書や図書館の利用に困難を伴う者へも配慮する」とされています。音声読み上げ対応の電子書籍の増加が今後の課題となります。

2023年11月7日に文字・活字文化推進機構等の主催で、シンポジウム「**読書バリアフリーと学校司書の役割**」⁶²が開催されました。2023年12月10日に「**読書バリアフリーフォーラム～こんな立場の人も読書バリアフリーを必要としています！**」⁶³が開催されました。2024年1月27日には**読書バリアフリーに向けた図書館サービス研修**⁶⁴が開催されています。

文字・活字文化推進機構は、2023年12月11日～2024年3月26日の期間で、全国の公共図書館、学校図書館に向けて、バリアフリー図書や点字器など全24点を**読書バリアフリー体験セット**にして無料で貸し出す事業を実施しました⁶⁵。これは2024年度も継続します。合わせて2024年4月には、主なバリアフリー図書について解説した冊子「**バリアフリー図書の森へようこそ!**」⁶⁶を発行しました。Webサイトからダウンロードでき、希望者には資料配布もしています。

⁵⁹ 経産省 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/contents/2023dokubarireport.html

⁶⁰ 文科省 <http://mailmagamext.go.jp/c/agyXaavdoeg9zjbH>

⁶¹ 国立国会図書館 <https://www.ndl.go.jp/jp/support/guideline.html>

⁶² 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/10/06/7375/>

⁶³ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/10/18/7397/>

⁶⁴ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/11/27/7622/>

⁶⁵ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/11/30/7574/>

⁶⁶ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2024/04/02/8389/>

文科省の委託事業として**学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム**⁶⁷が、2021～2023 年度にかけて行われています。学校関係者を中心に組織され、実践例の収集、学校図書館の実態調査を行い、それらの結果から資料共有や連携のあり方を提案・周知することが目的です。特別支援学校や特別支援学級等を対象とした「**令和4年度 学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアムアンケート結果速報**」が2023年3月10日付で公表されています。2024年1月28日には、読書バリアフリーの取り組みに関する公開シンポジウムを開催しています。

国立国会図書館は2024年1月5日に**国立国会図書館障害者用資料検索（愛称：みなサーチ）正式版**⁶⁸を公開しました。視覚に障害がある人、活字の図書を読むのが難しい人などが、利用しやすい形式の資料を探ることができるサービスです。資料の種類は点字、DAISY、テキストデータ、大活字本、LLブック、電子書籍、バリアフリー映像資料などです。

(4) 図書館職員の雇用と配置

総務省は2023年10月20日付で「**地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて**」⁶⁹を各地方公共団体に通知しました。これには会計年度任用職員の勤勉手当支給と、常勤職員の給与改定が行われた場合には、改定の実施時期を含め、会計年度任用職員の給与改定も適切に行うように示されています。これに対して各自治体の対応は分かれています。2024年4月8日付の中日新聞の記事⁷⁰によると、総務省の調査では、2023年度に非正規の給与も引き上げるとした自治体は全国の55%ほどで、半数近い地方自治体では対象外となっています。総務省は「夏ごろに各自治体にヒアリングし、適切な給与改定を促す方針だ」とのことです。

2023年9月19日に**図書館の非正規雇用改善のための連絡会準備会**が開かれました。10月18日の第1回会議には、構成団体として日本図書館協会（以下、JLA）非正規雇用職員に関する委員会、図書館問題研究会（以下、図問研）、学校図書館問題研究会（以下、学図研）、官製ワーキングプア研究会、公務非正規女性全国ネットワーク（以下、はむねっと）、研究者として上林陽治氏（立教大学）、日向良和氏（都留文科大学）が参加しました。他にオブザーバーとして図書館友の会全国連絡会（その後、構成団体に）、学校図書館を考える全国連絡会からの参加がありました。会の性格として、情報共有、意見交換の場とすること、共同で何かを行う際も、「連絡会」ではなく各個人・団体の連名で行うことになっています⁷¹。事務局はJLAです。学図研の窓口は田村修さんが務めています。その後、集会の検討も含め関係会議が複数回開催されています。

関係団体主催による「**これでいいのか図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会**」⁷²が、2024年6月6日に衆議院第2議員会館多目的会議室で開かれました。

JLA **非正規雇用職員に関する委員会**では2023年7月に、政令指定都市20、東京23区、政令指定都市以外の県庁所在地の市31を対象に実施した「**学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）**」の報告⁷³を2024年5月に公表しました。70自治体から回答が寄せられました。学校図書館法上の学校

⁶⁷ 学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム <https://accessreading.org/conso/>

⁶⁸ 国立国会図書館 https://ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual_search.html

⁶⁹ 総務省 https://www.soumu.go.jp/main_content/000907747.pdf

⁷⁰ 中日新聞 2024年4月8日 非正規は対象外「格差なくして」

⁷¹ 図書館雑誌 2024年1月号「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」スタート

⁷² JLA 非正規雇用職員に関する委員会 <https://www.jla.or.jp/tabid/805/Default.aspx>

⁷³ 日本図書館協会 <https://www.jla.or.jp/committees/tabid/805/Default.aspx>

司書（委託・派遣・指定管理、有償ボランティア等を除く）の配置率は 78.7%、委託・派遣・指定管理の学校図書館職員は 11.2%、有償ボランティアは 2.7%でした。兼務の状況は、1 校専任が 72.4%、2 校兼務が 11.8%、3 校が 5%、6 校も 1%あります。この調査では、雇用形態、配置形態、応募要件、任用期間（契約期限）、報酬・昇給・手当、研修、学校図書館支援センターなどが調査され、自治体ごとに異なる条件であることがわかります。

また、同委員会では 2023 年 11 月 22 日、学校図書館職員の待遇改善を検討することを目的に、実情の把握のための「学校図書館における職員の待遇や実態等調査」を実施することを発表しました⁷⁴。回答はネットを活用し、2024 年 1 月 31 日までの期間で、非正規職員だけでなく正規職員も調査対象でした。回答数は 894 で、結果は集計中です。

JLA 学校図書館部会発行の「学校図書館部会報」75（2024 年 3 月 22 日）には、関東圏 5 都県の都立・県立高校の学校司書配置の記事が掲載されています。

文科省の「令和 5 年度公立学校における学校司書の配置状況に関する調査」が、2023 年 10 月ごろ実施されました。中間報告が 2024 年 4 月 16 日の文字・活字文化推進機構等の集会で報告されました。それによると、「学校司書の兼任状況」では「専任」が 76.0%と高いですが、調査対象自治体数が違うものの、読売新聞の調査と差があります。今後、調査項目の公表と詳細な結果の公表が待たれます（2024 年 6 月 20 日に概要の発表あり⁷⁵）。

2023 年 9 月 28 日の読売新聞に「学校司書 自治体で格差」と題した記事⁷⁶が載りました。子どもの読書環境に格差が生まれていること、仕事に見合った処遇になっていないことなど、岡山市や他市の兼務の司書に取材をし、交付金の話などを引用しながら書いています。

2023 年 12 月 25 日の読売新聞には、同社が 7～9 月に 168 自治体を対象に調査した、公立小中学校の専任学校司書配置の結果が載りました⁷⁷。調査対象は 46 都道府県庁所在市と 5 政令市、東京 23 区、47 都道府県から「人口 10 万人規模の市」と「2 万人規模の町」各 1 で、149 自治体から回答を得ています（回収率 89%）。それによると専任の学校司書の配置は小中学校とも 47%でした。複数校兼務は 46%。全く配置していない自治体は小中学校とも 7%でした。

学校司書を含む非正規公務員の記事は他にも、信濃毎日新聞 2023 年 12 月 27 日付、河北新報 2024 年 2 月 28～3 月 1 日付に載っています。

2023 年 11 月 3 日に開催された、図書館総合展みちねこサロン特別版「非正規学校司書のつどい」⁷⁸では、はむねっとの渡辺百合子氏らを迎え、これからのアクションを考える場を設けました。

2024 年 4 月 16 日には文字・活字文化推進機構等の主催で、「鼎談『図書館の現状と改革の課題—図書館職員の地位向上をめざして—』」と題し、荒井宏明氏（北海道ブックシェアリング代表理事）、太田剛氏（図書館と地域をむすぶ協議会代表）、嶋田学氏（京都橘大学 文学部歴史遺産学科教授）の鼎談が開催されました⁷⁹。北海道の学校図書館の現状、地域づくりと図書館の役割、図書館のこれからの在り方などが報告されました。また学校図書館議員連盟の笠氏の報告と、文科省からは

⁷⁴ 日本図書館協会 <https://www.jla.or.jp/tabid/805/Default.aspx>

⁷⁵ 文科省 https://www.mext.go.jp/content/20240620-mxt_chisui02-100002176_1.pdf

⁷⁶ 読売新聞 2023 年 9 月 28 日「学校司書 自治体で格差」

⁷⁷ 読売新聞 2023 年 12 月 25 日「小中「司書」専任 5 割以下」

⁷⁸ 図書館総合展 <https://www.libraryfair.jp/forum/2023/1014>

⁷⁹ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsujior.jp/news/2024/02/27/8040/>

2023年10月ごろに実施された学校司書の勤務実態に関わる調査の中間まとめが報告されました。この会ではアピールも出されています。

(5) 学校司書の研修・養成

全国 SLA が 2023 年 7 月 22 日～2024 年 2 月 10 日、**学校司書研修講座（基礎コース）**をオンライン聴講で開催しました⁸⁰。全 7 領域 42 講座です。

学校図書館総合研究所が **2023 学校図書館入門講座**を、前期 2023 年 8 月 19、20、27 日、後期 2024 年 2 月 17、24 日の日程で開催しました⁸¹。この講座は、1 年で学校司書のモデルカリキュラムの半分の科目を実施し、2 年で全科目を履修することができるもので 2023 年度は後半となります。

文科省総合教育政策局地域学習推進課は 2024 年 2 月 20 日付で、各都道府県・指定都市教育委員会学校図書館担当課あてに「**令和 5 年度学校図書館担当指導主事会議について（開催案内）**」を通知しています。「司書教諭と学校司書が連携した学校図書館の利活用の一層の促進や司書教諭、学校司書等の資質向上を図るため、各都道府県・指定都市・市町村教育委員会学校図書館担当指導主事を対象とした標記会議をオンデマンド配信にて開催」という内容です。

「**学校司書のモデルカリキュラム**」は、国立研究開発法人科学技術振興機構 researchmap に掲載されている相愛大学の岡田大輔氏の調査⁸²によると、49 校で開講されています。学校司書の応募資格に「学校司書のモデルカリキュラム」に基づく科目のすべてを修了、または修了予定者を挙げる自治体も出てきています。

(6) 子どもの読書活動及びデジタル化

文科省は、2023 年 6 月に「**令和 4 年度 子供の読書活動の推進等に関する調査研究（電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査）（令和 5 年 3 月）**」の調査分析報告書⁸³を HP で公開しました。2022 年度に電子図書館・電子書籍と子どもの読書活動推進に関する実態調査検討委員会を設置し、2023 年 1～3 月にかけて全国の地方公共団体等に対して電子図書館・電子書籍を活用した子どもの読書活動に関するアンケート調査やヒアリング調査を実施し、委員会で分析したものです。公立学校の関係では、電子書籍サービスを「すべて」または「一部」の公立学校で導入している地方公共団体の割合は、8.5%（2020 年度 2.0%）でした。導入における課題は「電子書籍導入の予算が不足している」との回答がトップでした。全国の事例などが紹介されています。

⁸⁰ 全国 SLA <https://www.j-sla.or.jp/seminar/gakkousisyo2023kiso.html>

⁸¹ 学校図書館総合研究所 <https://sites.google.com/site/2016slori/infomation/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%85%A5%E9%96%80%E8%AC%9B%E5%BA%A7/2023%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%85%A5%E9%96%80%E8%AC%9B%E5%BA%A7%A0%A1%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%85%A5%E9%96%80%E8%AC%9B%E5%BA%A7>

⁸² 国立研究開発法人科学技術振興機構

https://researchmap.jp/multidatabases/multidatabase_contents/detail/243623/d4e0b43e5cb7b7e5be523eaa24a15091?frame_id=730749

⁸³ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/index.htm

児童図書館研究会は、子どもと電子メディアを考えるプロジェクトの一環として行ったアンケート「子どもはどのように本などを選び、読んでいるのか」の調査結果⁸⁴を2023年6月30日に公表しました。子どもが接している媒体について電子書籍という回答は145件中9件と少数でした。

全国SLAは2023年11月に、「第68回学校読書調査(2023年)」の結果⁸⁵を公表しました。この結果によると、5月1か月間の平均読書冊数(カッコ内は前年度比)は、小学生12.6冊(-0.6冊)、中学生5.5冊(+0.8冊)、高校生1.9冊(+0.3冊)となっています。一方、5月1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒の割合(カッコ内は前年度比)は、小学生7.0%(+0.6ポイント)、中学生13.1%(-5.5ポイント)、高校生43.5%(-7.6ポイント)と、小学生では微増、中高校生では減少しています。他の項目として、学校図書館のイメージや電子書籍での読書などについても調査しています。

また、この調査結果について、読売新聞オンラインは2023年10月28日に、物語や小説、図鑑や辞典・事典は「紙の本」が読みやすいが、マンガは「電子書籍」が読みやすいと思う割合が高い、とする記事⁸⁶を載せました。なお「紙の本が読みやすい」と「電子書籍が読みやすい」の割合を学齢別で比較すると、学齢が下がるにつれて差が少なくなっています。全項目の結果と分析は、機関誌『学校図書館』2023年11月号に掲載されています。

2023年10月19日東京大学社会科学研究所とベネッセ教育総合研究所が共同実施した、「子どもの生活と学びに関する親子調査」(2015~2022年分)⁸⁷の調査結果が公表されました。これによると、2022年のデータでは、小1から高3までの本を読む時間は、全体の49%が「0分」と回答、学年別では、学年が上がるにつれて「0分」とする回答の割合が増え、小1ではその割合が25.5%であるのが、高3では69.8%になっています。

文科省は子どもの読書活動を推進するため、「子供の学び応援サイト」に特設ページを設け、「子供の読書キャンペーン~きみに贈りたい1冊~」⁸⁸を始めました。著名人からの子どもたちへのおすすめの本とメッセージを紹介しています(全4回更新)。公開は全国読書週間(10月27日~11月9日)から始まり、2024年4月に4回目の紹介が公開されました。

文科省は、2024年3月付で「子どもの成長過程を解明するための長期的な縦断調査に関する調査分析」(令和5年度)⁸⁹の報告書を公開しました。これは「21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)」の第21回調査までのデータを活用し、テーマ別の集計・分析等を行っているもので、分析の項目には「読書習慣(読書冊数)に関する集計・分析」が含まれています。分析によれば、例外はあるものの、小1時点で本を読んでいない場合には、成人後でも本を読んでいないという関連性があることが明らかになったということです。他の要因からの分析もあり、子どもの読書活動は家庭・保護者からの影響も含む、その時々環境的な要因・社会的な要因が影響している可能性があり、それらを見ながら方策の検討をすることが重要だとしています。

⁸⁴ 児童図書館研究会 <https://www.jitoken.jp/>

⁸⁵ 全国SLA <https://www.j-sla.or.jp/material/research/dokusyotyousa.html>

⁸⁶ 読売新聞オンライン <https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20231027-OYT1T50416/>

⁸⁷ ベネッセ教育総合研究所 <https://berd.benesse.jp/special/datachild/datashu04.php>

⁸⁸ 文科省 https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/campaign_2023.html

⁸⁹ 文科省 https://www.mext.go.jp/content/20240522-mxt_chousa01-100000172_01.pdf

「令和6年度子どもの読書活動推進フォーラム」が、2024年4月23日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されました⁹⁰。このフォーラムは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、毎年「子ども読書の日」に、「国民の間に広く子どもの読書活動について、関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に実施」されています。今年度の特別講演は作家の喜多川泰氏の「読書のススメ」でした。また、事例発表や優秀実践校、図書館、団体及び個人の表彰式も行なわれました⁹¹。

(7) 図書館と著作権

openBD プロジェクト（カーリル・版元ドットコム）は、2023年7月25日「『openBD API（バージョン1）』の提供終了について」⁹²をHPに掲載しました。これは「openBDが提唱する『書誌情報・書影を自由に』というコンセプトがJPROの現在の利用規約に抵触している懸念や、無償で大規模なサービス提供がインフラ維持のための使用料徴収を阻害しているとの懸念について」JPROと協議をした結果、「書誌も含めて再配信は現行規約違反との方針が示され、現状のスキームによるオープンな書誌・書影情報の提供継続は困難と判断」し、同サービスの提供を終了することになったということです。

各地の学校図書館で利用が進んでいる「カーリル 学校図書館支援プログラム」は、検索結果の書影や内容紹介・目次の表示に openBD プロジェクトが提供するデータを活用しているため、これまで表示されていた情報が表示されなくなる可能性があるとして、カーリルのHPに情報が掲載されました⁹³。書影情報については、Google Booksと連携しているため、そちらにある書影は反映されます。openBDの収録範囲が変更になった場合でも検索サービスそのものには影響はないということです。その後2024年3月29日に「版元ドットコムと openBD プロジェクトは、出版社に、書誌・書影の読者（第三者）などへの利用承諾をお願いするサイトコーナーを公開しました」⁹⁴と告知がなされました。個々の出版社から利用許諾を得る方針が示され、個々の出版社からの許諾を待つとしています。

(8) 図書館の自由

北九州市教育委員会は2023年10月31日に「ブックリサイクル譲渡本に残っていた旧式ブックカードの回収について」⁹⁵を報道機関宛に発表しました。これはブックリサイクルに出した小学校図書館の廃棄本の中に、児童の学年・組・氏名及び書名が記載されたブックカードの残った本があることが判明したという内容です。除籍作業の際にブックカード廃棄の確認が十分に行われなかったことが原因です。コンピュータでの貸出が定着していますが、古い資料にはブックカードが残っていることもあるため、作業には十分な注意が必要です。

3 司書の配置の現状

⁹⁰ 国立青少年教育振興機構 <https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2024/02/%E9%96%8B%E5%82%AC%E8%A6%81%E9%A0%85%E6%A9%9F%E6%A7%8B%E6%8E%B2%E8%BC%89%E7%94%A8.pdf>

⁹¹ 文科省 https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01356.html

⁹² openBD <https://openbd.jp/news/20230725.html>

⁹³ カーリル 学校図書館支援プログラム <https://gk.cail.jp/>

⁹⁴ 版元ドットコム <https://www.hanmoto.com/riyousyoudaku-page-koukai>

⁹⁵ 北九州市教育委員会 <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001055146.pdf>

(1) 都道府県

都道府県立高等学校では、新規採用があるところと採用のないところの格差がますます広がっています。継続的に新規採用のあるところでは新陳代謝が図られ実践・研究活動も継続、向上していますが、司書職としての採用がないところ、新規採用が途絶えてしまったところでは、研究活動の断絶、後退もみられます。今後のためにも、以前の状況、活動の記録等を残し、軌跡を保存・公開していく必要があります。

- ・北海道では道立高校の司書としての採用は行われておらず、実習助手や教諭がその役割を教科と兼務で担っています。
- ・福島県では2024年度採用の資格免許職採用試験として2名が合格し、県立図書館と県立高校に1名ずつ配属されました。
- ・埼玉県では、2024年度埼玉県職員採用試験による司書の合格者は7名、就職氷河期世代を対象とした職員採用選考は4名でした。学校には新規採用者5名、氷河期採用者2名が配属されました。
- ・東京都立学校では、学校司書のいない図書館は委託化されていましたが、2021年度から都立学校図書館専門員（会計年度任用の学校司書）の採用が始まり、2023年度に全て切り替わりました。2024年5月より都立特別支援学校3校に学校司書が配置されました（都立高校と兼務）。これまで別の制度だった大島高校、配置のなかった八丈高校にも都立学校図書館専門員の配置が始まりました。
- ・神奈川県では司書A採用試験で8名が合格しました。うち4名が県立高校、2名が県立図書館等へ配属されました。経験者枠としての主任司書採用選考合格者2名は県立図書館等へ配属されました。障がい者枠としての司書採用選考合格者1名は県立図書館に配属されました。
- ・新潟県では、2024年度採用の県立学校司書採用試験は、実施されませんでした。2018年度以降、実施されていません。
- ・長野県では、2024年度の県職員の司書採用は2名で、県立図書館に2名とも配属されました。
- ・三重県では、2024年度の県職員の司書採用は1名で、県立学校に配属されました。
- ・滋賀県では、2024年度採用の県立学校司書採用選考試験は実施されませんでした。2019年度以降、実施されていません。
- ・京都府立学校では2024年度2名の学校図書館司書の新規採用がありました。
- ・兵庫県では、前年度同様、2024年度普通科実習助手の募集があり、5名合格しましたが、募集要項の業務内容は「理科実験・家庭科実習・ICT機器活用・図書業務・自立活動の補助等」となっており、どの業務をどのような比率で担当するのかは各校の裁量に任されています。
- ・鳥取県では、2024年度の県職員の司書採用は1名で、県立図書館に配属されました。また、県立高等学校と県立図書館の間で人事異動がありました。
- ・島根県では、2024年度の新規採用はありませんでした。
- ・岡山県では、2024年度の新規採用はありませんでした。
- ・熊本県では、2024年度の県職員の学校図書館事務職員の新規採用は1名で、県立高等学校に配置されました。
- ・大分県では、2024年4月1日付で県の規則が改正され、県立学校に勤務するすべての司書（臨時職員も含む）が図書館専任で働けることになりました。

- ・鹿児島県では、2024年度の県立高等学校等図書館担当職員新規採用者は1名で、県立図書館に配置されました。

(2) 市町村

- ・東京支部では、前年度に引き続き都内市区町村の状況を調査して、「東京都公立小・中学校 学校司書（図書館職員）配置状況調査 2023」⁹⁶にまとめました。職名として「学校司書」を用いる傾向や時間や報酬が増加した自治体があることが見えた一方、委託に転換した自治体も増加していました。
- ・日野市は2校の学校司書配置校以外は有償ボランティアだったところから変更し、2024年度から2校兼務の会計年度任用職員で学校司書を全校配置しました。
- ・神奈川支部では、県内市町村の状況を調査して「神奈川県内市町村 小中学校図書館職員配置状況」2023年度版⁹⁷（2024年3月2日更新）にまとめました。この調査で愛川町に専任・全校→兼務・全校と後退がみられました。
- ・川崎市は2024年度に小学校全114校への学校司書配置計画を完了しました。しかし、週18時間以内、年間150日以内、資格不問という条件は有償ボランティアの頃と変わっていません（2023年度、有償ボランティアから会計年度任用職員へ）。また、中学校への学校司書配置については計画されておらず、配置は不十分なままです。
- ・相模原市は2024年度に「学校図書館図書整理員」という名称を「学校司書」に変更しました。
- ・石川県白山市では、2024年度、正規司書が1名採用され、学校に配属されました。同時に正規の学校司書が1名、学校図書館支援センターの係長（新設ポスト）に就任したため、正規の学校司書の人数は17名（1校専任、全27校）で増減ありませんが、このポストの新設は進展とのことです。
- ・岡山市では、2024年度の新規採用4名は市立図書館に配置されました。2023年度末、正規学校司書の1名の退職がありました。市立図書館からの異動によって、退職1名の補充はされましたが、正規学校司書の増員はありませんでした。配置率は、正規学校司書14%、会計年度任用学校司書80%、再任用学校司書6%となっています。

4 各地の状況

(1) イベント

学校図書館に関わるイベントについて、『学図研ニュース』に案内・報告が掲載されたもの（学図研主催を除く）を中心に紹介します。

- ・学校図書館を考える全国連絡会が「ひらこう！ 学校図書館 26th」を2023年7月8日にJLAで開催しました⁹⁸。塩見昇氏が「いま求められる学校図書館専門職員制度 一学図法70周年を的確

⁹⁶ 東京都公立小・中学校 学校司書（図書館職員）配置状況調査 2023 <http://gakutoken.net/tokyo/%E6%9D%B1%E4%BA%AC%E6%94%AF%E9%83%A8-%E6%9D%B1%E4%BA%AC%E9%83%BD%E5%85%AC%E7%AB%8B%E5%B0%8F%E3%83%BB%E4%B8%AD%E5%AD%A6%E6%A0%A1-%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%8F%B8%E6%9B%B8%EF%BC%88%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E8%81%B7%E5%93%A1%EF%BC%89%E9%85%8D%E7%BD%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81%E8%AA%BF%E6%9F%BB/>

⁹⁷ 学図研神奈川支部 <http://gakuto-kanagawa.seesaa.net/article/502541761.html>

⁹⁸ 学校図書館を考える全国連絡会 <https://www.open-school-library.jp/>

な施策の決断の年に一」をテーマに講演し、田中紘一氏による問題提起「『学校図書館の現状に関する調査』（平成4年度～令和2年度）結果から」がありました。

- ・第10回「東京・学校図書館スタンプラリー」が2023年7月17日から8月27日にかけて開催され、コロナ以降3年ぶりに本格的な学校図書館公開が実施されました。参加校は国・公・私立学校の計32校で、延べ1318名の参加がありました。また10月には「Library of the Year 2023 ライブラリアンシップ賞」を受賞しています。受賞理由は「小さな一歩から大きな飛躍を遂げた学校図書館の10年間の軌跡」です。2023年12月には中高生を対象とし、本屋大賞作家の逢坂冬馬さんを迎えた講演会が開催されました。
- ・「第55回 日本子どもの本研究会全国大会」が2023年7月29、30日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されました⁹⁹。対面で開催され翻訳家の原田勝氏が記念講演を行いました。
- ・親子読書地域文庫全国連絡会が「第24回 全国交流集会」を2023年10月7日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催しました¹⁰⁰。JT 生命誌研究館名誉館長の中村桂子氏が記念講演を行いました。
- ・2023年の「図書館総合展 ONLINE_plus」は10～11月にオンラインとリアルハイブリッド形式により開催されました。「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本」、「東京・学校図書館スタンプラリー」、みちねこサロン特別版「非正規学校司書のつどい」、Google ツール活用講座、探究学習の授業公開など、学校図書館の活動を紹介・サポートするオンラインイベントが数多く実施されました。期間中には、サテライト会場としていくつかの学校図書館が公開されました。
- ・School Library for Inquiry Learning (SLIL：スリル)は、2024年2月17日に、WS#4「探究学習を促す、支える。—IBの学校図書館活用事例から考えるコラボレーション—」と題したワークショップを開催しました¹⁰¹。講師は岡山理科大学の木村光宏氏です。
- ・神奈川県学校図書館員研究会による「第17回神奈川学校図書館員大賞（KO 本大賞）」が2023年12月11日に発表されました¹⁰²。
- ・「図書館と県民のつどい埼玉2023」が2023年12月10日にさいたま文学館で4年ぶりにリアルで開催されました。高校図書館のブースでは「つながる・ひろがる学校図書館」をテーマに展示及びしおりと豆本作り体験を行いました¹⁰³。
- ・「令和5年度学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム公開シンポジウム」が2024年1月28日にオンラインで開催され、文科省による行政説明や通常学校での取り組みと地域の体制整備についての話題提供などが行われました。
- ・「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本2023」が2024年2月16日に発表されました¹⁰⁴。
- ・岡山の高校司書が選んだ「で～れ～BOOKS2024」が2024年2月に発表されました¹⁰⁵。

⁹⁹ 日本子どもの本研究会 <https://www.jaschonken.com/2023%E5%B9%B4%E5%85%A8%E5%9B%BD%E5%A4%A7%E4%BC%9A/>

¹⁰⁰ 親子読書地域文庫全国連絡会 <https://www.oyatiren.info/>

¹⁰¹ SLIL <https://sites.google.com/view/sll-inquiry/home>

¹⁰² 神奈川県学校図書館員研究会 <https://www.pen-kanagawa.ed.jp/kastanet/topics/ko.html>

¹⁰³ 埼玉県図書館協会 <https://www.sailb.net/tudoi2023>

¹⁰⁴ 埼玉県高校図書館フェスティバル <https://www.shelf2011.net/post/%E3%82%A4%E3%83%81%E3%82%AA%E3%82%B7%E6%9C%AC2023-%E7%99%BA%E8%A1%A8%EF%BC%81>

¹⁰⁵ 岡山県高等学校教育研究会学校図書館部会 <https://okayama-hslibrary.com/osusume/deeree-books/>

(2) 公立図書館民営化等の影響

岡山県倉敷市では、倉敷市立図書館について、市の方針として「令和4年度末までに民間活力の導入を視野に図書館の運営のあり方を検討」していますが、まだ結論がでていません。2024年には「倉敷市庁舎等再編整備事業（市民交流ゾーン整備）要求水準書」（案）の公表¹⁰⁶がありました。住民グループ「図書館と市民の会・くらしき」「わたしたちの図書館の未来を考える会」などが、知る自由を保障する図書館の重要性を発信する取り組みを続けています。学校図書館に影響がないか注視していく必要があります。

(3) 請願・要望書・アピール等

請願や要望書等も、各地で出されています。以下にその一部を紹介します。

- ・2023年6月15日に活字文化議員連盟、学校図書館議員連盟の合同総会が開催されました。関係団体からの要望として文字・活字文化推進機構 山口寿一氏より6月9日付「公共図書館改革に関する要望書」と「学校図書館の改革に関する要望書」が示されています。また活字文化議員連盟による「公共図書館改革に関する決議」と、学校図書館議員連盟による「学校図書館改革に関する決議」が議決されました。
- ・学校図書館整備推進会議、全国 SLA、文字・活字文化推進機構等で構成する学校図書館法公布 70周年記念事業運営委員会は2023年5月27日に、「学校図書館の向上と学校司書の待遇改善をめざす2023年アピール」¹⁰⁷を発表しました。また2023年8月8日に、アピール「学校図書館法公布70周年を迎えて」¹⁰⁸を発表しました。
- ・学校図書館を考える全国連絡会は2023年7月8日に、アピール「子どもの豊かな学びを実現するために実効ある学校司書の配置を求めます！」¹⁰⁹を出しました。
- ・図問研は2023年7月10日に、「非正規雇用の図書館職員の待遇改善を求めます」¹¹⁰を出しました。
- ・学校図書館整備推進会議、全国 SLA、文字・活字文化推進機構は、2023年11月7日のシンポジウム「読書バリアフリーと学校司書の役割」において、アピール¹¹¹を発表しました。また2024年4月16日の「鼎談『図書館の現状と改革の課題 —図書館職員の地位向上をめざして—』」において、アピール¹¹²を発表しました。
- ・日本文藝家協会、日本推理作家協会、日本ペンクラブの三団体は、2024年4月9日に読書バリアフリーに関する三団体共同声明「すべての人に表現を届けるために、そして誰もが自由に表現できるように」¹¹³を発出しました。

¹⁰⁶ 自治体研究社『住民と自治』2024年5月号

¹⁰⁷ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsujior.jp/news/2023/07/28/6538/>

¹⁰⁸ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsujior.jp/news/2023/08/08/7044/>

¹⁰⁹ 学校図書館を考える全国連絡会 <https://www.open-school-library.jp/>

¹¹⁰ 図問研 <https://tomonken.org/statement/230810-2/>

¹¹¹ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsujior.jp/news/2023/10/06/7375/>

¹¹² 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsujior.jp/news/2024/02/27/8040/>

¹¹³ 日本文藝家協会 <https://www.bungeika.or.jp/pdf/20240409.pdf>

II 活動報告（2023年6月～2024年5月）

1 学校図書館を活用する実践、資料提供を追究する実践は進んだか

新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」となってから1年が経過し、教育現場や学校図書館では、コロナ禍以前の日常が、少しだけ姿を変えて帰ってきました。4年のコロナ禍に行えなかった対面での活動は、この間を取り戻すかのように活発に行われるようになりました。コロナ禍に新たに手に入れたICTツールは引き続き活用が進み、オンラインや対面との併用など、様々な方法での研修も行われています。一方で「GIGAスクール構想」によるタブレット等の急激な普及に伴い、図書館を使った授業や本などの紙媒体の利用が落ちているとの懸念も拭えません。引き続き、急速なICT化に対して、学校図書館の存在とは何か、資料提供の意義と方法など、学校図書館活動の全般に対する根源的な問いかけが投げ続けられている状態です。

第38回関西大会は2023年8月5日～7日に、関西地区の4支部（滋賀支部、京都、大阪支部、兵庫支部）が合同して担当し、大阪私学会館で開催しました。4年ぶりの対面開催ということで、会場開催を基本としたハイブリッドでの開催となりました。テーマは「変化と向き合う学校図書館～子どもと社会をつなぐための挑戦」、参加者は申し込み総数380名（うち対面210名、オンライン170名）でした。

全体会では凱風館館長・神戸女学院大学名誉教授 内田樹氏をお迎えし、「『学校図書館は何のためにあるのか』を考える」との演題で講演していただきました。本は異界への窓の通路であり、図書館は無知を可視化する場所、司書は魔女のようなゲートキーパーとして「聖なるもの」たる子どもたち異界へと導く役割を果たす、と象徴的な例えを用い、子どもたちに市民的な成長を促す学校教育のなかで、彼らの心を開かせつつ過去の知的アーカイブへと導き成長へと導く学校図書館の役割を本質的に描きだした印象的な講演でした。

実践報告の1本目は、「教員として、また司書教諭として、学校図書館を考える」との演題で、司書教諭の立場から「読育」すなわち読書教育と情報リテラシー教育の実践や、学校司書との協働のあり方などについての報告でした。また、2本目は「学校図書館をブツ壊しながら見えてきたこと」との刺激的な演題で、過去に勤務したタイプの異なる7校で、それぞれの学校の特徴をよく踏まえながら資料の廃棄や雰囲気づくり、レイアウトの見直し、ブランディングなどを行ってきた実践についての報告でした。

分科会では、学校司書と教職員の協働、魅力的な学校図書館づくり、子どもたちの社会の変化と子どもの本、学校図書館と絵本、学校図書館のPR活動、学校図書館と著作権、電子図書館サービスなどを取り上げました（『がくと』38号）。

『学図研ニュース』では総会での議論を受け、「学校図書館への公的支援」（No.451）、「図書館の情報提供～一人1台端末時代の新しい形」（No.453）、「館内レイアウト」（No.456）、「デジタル・シティズンシップ」（No.457）、「季節と図書館」（No.458）などの特集を組み、これらのテーマについて会員の実践を交流し、考えを深めました。連載では、授業に活かす図書館の実践を掘り起こす《支部持ち回り連載》「授業と図書館あれこれ」は196回（2024年5月号時点）を重ね、その他「400字書評」、「リレーエッセイ」を引き続き掲載しました。

2 各地の活動、ブロック集会などの活動は充実していたか

(1) 各地の活動、支部活動、支部結成のはたらきかけ

現在、学図研には 19 の支部があります。日々の実践を交換し積み重ねる研究の場として、支部の持つ役割はとても重要です。多くの支部では、定期的に例会や学習会を開き、互いの実践を持ち寄って研究を重ねたり、HP を開設して活動の様子を広く発信したりしています。また、支部活動を報告する支部報も発行されており、その内容（目次）を『学図研ニュース』で紹介しています。

各支部の支部活動や例会、学習会等も、多くが対面での開催、またはオンラインとのハイブリッドでの開催となっています。一方、会員の公私に渡る多忙化や公共図書館への異動に伴い、集まり合うのが難しい、という状況も全国委員会で報告されています。

今後も仲間と率直に話ができる場所を確保する努力を続けましょう。引き続き全国事務局で Zoom の契約をしますので、支部例会や各種学習会に活用してください（2023 年度利用実績 37 回）。

- ・北海道支部では、会員が広い地域に点在し集まるのが難しいため、総会を開くことができていない状況ですが、2024 年 1 月 13 日に札幌にて支部学習会を行いました。内容は「学校図書館に関わる著作権 ～ サートルラスってなんだろう？」です。参加者 20 名のうち、会員は 2 名でした。
- ・福島支部では、各奇数月に例会を開催し、データベース・読書バリアフリー・読書会などの研修を行いました。また、2024 年 1 月には岡山支部と合同例会を行いました。また、新しく支部会員を迎えることができました。
- ・埼玉支部では、公開学習会を 4 回行いました。6 月の支部総会で、支部代表・木下通子さんの『知りたい気持ちに火をつけろ！』出版記念の公開学習会、10 月 21 日「図書館でつながる世界への扉 学校図書館の多文化サービスの今までとこれから」と、1 月 28 日「明日から始められる！ テーマ別ゲーム 3 選」は、全国大会の会場である埼玉会館で、リハーサルも兼ねてリアルとオンラインで実施しました。また、3 月 20 日は不動岡高校で「長谷川優子さんに聞く 司書のキャリアパスと探究」を行いました。
- ・千葉支部では、年 3 回の例会を再開しました。基本的にはクローズで会員中心に毎回 15 名ほどで行いました。1 回目 6 月のテーマは「GIGA 等で変化している学校教育と学校図書館」としました。コロナ禍以降初の対面での例会でしたので、近況報告を兼ねて、現状と課題を討議しました。2 回目 11 月のテーマは「学習で使える本」と題して、実際に本を持ち寄りしました。また、教育が変化中、選書や授業での利活用に変化が生じているかも討議しました。3 回目 3 月のテーマは「学校図書館見学と除籍について」と題して、会員の勤務校である日出学園学校図書館を会場にして見学、および除籍基準や除籍の方法等を討議しました。
- ・東京支部では、東京支部では、オンラインを併用してハイブリッドで支部会を開催しました。大会の分科会に向け、授業支援を中心に月に 1 回支部会を開催しました。ドルトン東京学園の STEAM 棟（9 月）など、学校図書館の見学を兼ねて色々な学校を会場としました。1 月は八王子市学校図書館サポートセンターの方をゲストにお話を聞きました。2 月は公開支部会として「学校図書館キホンの会」を点検読書とお悩み相談会をテーマに実施しました。4 月 27 日に「データから見える（小）中高生（Z 世代）の読書」をテーマに、飯田一史氏の講演会（拡大支部会）を実施しました。

- ・ 神奈川支部では、2023年度は8月・1月・3月を除く各月に例会を開催しました。7月・11月・3月に支部報『もっとあばうと』を発行しました。1月13日にイベント「辞書のハードル下げてみた～辞書学習へのアプローチ」を開催しました。参加者はスタッフを含め25名でした。
- ・ 新潟支部では、オンラインによる例会を3回おこないました。10月には久しぶりに対面で例会を持ち、開館まもない公共図書館と個性的な書店を見学しました。
- ・ 長野支部では、6月の支部総会で「絵解き! 学校図書館サービス 学校図書館と学校司書の役割を考える」と題して、沖縄国際大学の山口真也さんのお話を伺いました。1月には「特別なニーズがある子どもへの学校図書館サービス」と題して専修大学の野口武悟さんのお話を伺いました。通年では「学校図書館活動チェックリスト 2002年版」の改訂に着手し、全国大会で検討できるよう準備しています。
- ・ 三重支部では、8月に第1回例会をオンラインで行いました。メンバーが各々で参加した全国大会や研修会について報告し、各学校図書館の実践等を情報交換しました。11月には三重県立図書館読書振興室にて公開学習会を開催し、学図研会員を含め16名が参加しました。「ボードゲーム×図書館」をテーマに、『みんなで本を持ち寄って』などを体験したほか、各自が持ち寄ったボードゲームについての情報交換や図書館でどう活かすかなど話し合いを行いました。
- ・ 滋賀支部では、年に1回、総会を開催していますが、支部会は開催できていません。
- ・ 京都では『がくと』38号の編集・発送作業を担当しました。
- ・ 大阪支部では、12月に行われた「近畿ブロック集会」のための準備・打合せを月1回の例会で行いました。大阪ならではの学習会にできたと思います。普段の情報交換はメーリングリストで行っています。Zoom併用の例会もありましたが、集まって話し合うことができるようになったので、ほとんどの例会は対面で行っています。
- ・ 兵庫支部では、毎月対面での例会を開催し、支部報『ぼちぼちたいむず』を発行しました。12月には、毎年恒例のこうべ子ども文庫連絡会との交流会を開催しました(後述)。
- ・ 鳥取支部では、オンラインで1~2か月に1回程度支部例会を行いました。リアルでの例会や研修の開催は難しかったのですが、会員からの声かけなどで、新たに3名の支部への入会がありました。3月からは支部例会の持ち方を見直し、毎月の開催日を固定、必ず月1回は例会を持つようにして、テーマに沿った内容で情報交換などを行っています。オンラインがメインではありませんが、今後はリアルでの例会・研修の開催や、図書館視察なども計画しています。
- ・ 島根支部では、Zoomを併用しながら隔月で例会を行いました。9月は、授業支援の記録・校内での共有、11月は図書館だよりの工夫、1月はICTと著作権、4月はカードゲームを使ったお悩み相談でした。また、12月には恒例の「Book of The Year」を行い、その年に出会った本や役立った本を支部報『うさみこ通信』で紹介しました。
- ・ 岡山支部では、毎月第3土曜日に例会を行いました。2024年1月例会では、関西大会で実践発表をされた福島支部の小熊真奈美さんを講師に、オンラインで「司書教諭と協働しよう!」を福島支部と合同例会という形で行いました。
- ・ 熊本支部では、月に一度の学習会も対面、オンラインとも参加者が少なく実施が難しくなっています。支部通信はテーマ設定をして原稿を募集し、隔月でPDF配信しています。
- ・ 鹿児島支部では、例会での新たな取り組みとして、各々が小ネタを持ち寄る「これ知ってる?」選手権を行っています。会員減が課題です。

そのほか、各支部や各県での活動については『学図研ニュース』やHPで詳しく報告しています。

(2) ブロック集会

2023年12月10日(日)に、近畿ブロック集会を開催しました。参加者は午前28名、午後19名でした。午前には、「『ようこそとしょかんへ』から『ずっと図書館』—学校図書館で大切にしてきたこと」と題し、箕面市立彩都の丘学園 右田ユミさんの報告と、パンソリ公演がありました。また、午後は大阪コリアタウンの散策を行いました(『学図研ニュース』No.457)。

なお、支部イベントやブロック集会の開催には、全国委員会での承認の上で全国会計から補助金を出しています。

3 学校図書館を充実させる取り組みは進んだか

(1) 学校司書のあり方にかかわる取り組み

学校司書が専門職として位置づけられるためには、その「専門性」を明らかにし、より多くの人々と共有することが必要です。資料や資料提供についての知識と技能を有する専門職員が、すべての学校に専任で配置され、多様な資料を収集し、さまざまな方法で知的好奇心を掘り起こし、資料提供を行う。教職員と協働して授業などの教育活動にかかわる。そうした学校図書館のはたらきがあつてこそ、子どもたち一人ひとりを大切にしたい日常的な読書活動や、授業と連携した活動などで学校教育を支えることができます。しかし、学校司書の仕事に対する教職員や社会の理解はまだです。それは「GIGAスクール構想」などICT化の動きに学校図書館や学校司書が入っていないことがある現状にも表れています。学図研が追究してきた学校図書館像や学校司書像を実践によって伝えるとともに、必要とされるスキルや資格、養成のあり方についても発信していくことがますます重要になっています。

①学校司書の資格や養成のあり方、配置状況について

第9期「職員問題を考えるプロジェクトチーム」(以下、人プロ)は、2023年関西大会総会で承認され発足しました。活動内容は、学校司書の配置状況調査の集約と、『学校司書のための学校図書館サービス論』を広め、学習会を開くなどして「学校図書館サービス」について会員同士で議論する機会をつくることです。メンバーは、座長の田村修さん(神奈川)をはじめ、江藤裕子さん(富山)、山口真也さん(沖縄)の3名で、2024年4月26日にオンライン会議を開きました。

2023年6月17日には、長野支部主催の2023年度講演会に、山口さんが講師として参加しました。「絵解き! 学校図書館サービス」と題し、本テキストの表紙を活用して、そこにどのようなサービスが描かれているかを話し合い、学校図書館と学校司書の役割を考えるワークを行いました。参加人数は25人でした(『しなのがくと』385号(2023年7月号)p.4-9)

2024年3月9日には文字・活字文化推進機構主催の「学校図書館活性化講座」第1部「学校図書館の活用」で、田村さんがこの本の「資料整備」部分を紹介しながら研修をしました。この様子は文字・活字文化推進機構HP¹¹⁴に動画が公開されています。参加者は41名でした。

¹¹⁴ 文字・活字文化推進機構 <https://www.mojikatsujior.jp/news/2024/02/27/8040/>

『学校司書のための学校図書館サービス論』はモデルカリキュラムに対応しているのはもちろん、現場の学校司書のスキルアップにも使える内容になっていますので、各支部の学習会などでも活用してください。その際人プロや編集執筆に関った方を講師として派遣することもできますので、事務局にご相談ください。学図研会員には 2,100 円（送料無料）で販売をしています。詳細は学図研の HP で確認してください。

文科省の「学校図書館の現状に関する調査」では見えてこない学校司書配置の現状把握を続けています。2020 年度末の時点で、学図研の支部を含めた 20 自治体の学校図書館に関連する 21 団体が小中学校の学校図書館について、学校司書配置の実態調査を行っていることを把握していますが、2020 年度～2023 年度は新規で調査を行う支部がありませんでした。まだ小中学校の学校司書配置を把握していない支部での検討をお願いします。調査結果や、調査票の書式などは HP で公開しています。ぜひ各支部で今後の学校司書配置調査で活用していただくとともに、新しい情報などがありましたら、HP を通じて事務局にお寄せください。

学校司書のモデルカリキュラムについては、日本図書館研究会図書館学教育研究グループ協力による岡田大輔氏の調査¹¹⁵によれば 49 大学で開講しています。学校司書モデルカリキュラムの開講状況は、文科省でも把握ができておらず、調査も難しいですが、今後も学校司書の養成や研修に関する状況についてさらに情報を収集し、学校司書に必要とされる研修内容について研究していかなければなりません。

学校司書の募集で、資格要件のなかに「学校司書のモデルカリキュラム」を入れるところもできています。

『学図研ニュース』No.454 では「専門・専任・正規」の学校司書の配置にむけて～学校図書館法公布 70 周年の節目に～」を特集しました。また、No.461 では「人の問題」を特集する予定です。

② 「専門・専任・正規」について

学図研では、学校司書の配置に必要な条件として「専任・専門・正規」という表現を用いてきました。このことについて、岡山大会の総会で「専門・専任・正規」という語順にすべきという修正案が出され、その翌年の鹿児島大会の総会で、今後「専門・専任・正規」の語順とすることが決められました。今後はそれぞれの言葉の中身を議論し発信していくことが課題として残っています。

③ 会計年度任用職員制度について

2020 年 4 月 1 日に施行された「会計年度任用職員制度」は、全国的にパートタイムでの雇用がほとんどです。学校司書の職そのものが、経験も継続性も必要ない職として位置づけられ専門職として扱われない職になってしまうのではないかと、専門性の低い職は正規雇用が必要ではないということに固定化されてしまうのではないかと、という懸念は払拭されていません。

岡山市では、市全体の会計年度任用職員制度は、原則「3 年ごとの公募選考」を行うとされています。2023 年も会計年度任用職員となって 3 年目を迎えた在職者は、雇用継続のため公募選考に応募し、受験しました。選考を受験した在職者は全員合格し、継続雇用されました。しかし、毎年 3 年目

¹¹⁵ Researchmap 岡田 大輔 (Daisuke OKADA) https://researchmap.jp/multidatabases/multidatabase_contents/detail/243623/d4e0b43e5cb7b7e5be523eaa24a15091?frame_id=730749

を迎える在職者の公募選考が行われている状況です。2024年度は正規学校司書1名の退職後、公共図書館からの異動により正規学校司書の減員はありませんでしたが、正規配置されていた大規模校への会計年度任用職員配置が続き、過重労働が増加しているままです。一層不安定になった状況を背景に離職する学校司書もいます。岡山市では、「実質65歳定年制」を確実にするための公募選考によらない在職者の継続雇用と週35時間勤務の職務の在り方が課題となっています。学校司書の専門性・重要性を仕事で示しながら、問題を共有し改善を求めていく必要があります。

④ 渉外活動について

2023年6月15日に、活字文化議員連盟・学校図書館議員連盟の合同総会を傍聴しました。「公共図書館改革に関する要望書」「学校図書館改革に関する要望書」が出され、「公共図書館改革に関する決議（案）」「学校図書館改革に関する決議（案）」が出され、採択されました。終了後、渡辺鋭氣氏に調査等について今後も協力させていただくことを伝えました。

2023年8月8日には、城西国際大学紀尾井町キャンパスで開かれた「学校図書館法公布70周年記念式典」に参加しました（主催：学校図書館法公布70周年記念事業運営委員会／文字・活字文化推進機構／学校図書館整備推進会議／全国SLA）。式典の前後では、前日の学図研総会で採択された「『専門・専任・正規』の学校司書の配置と学校図書館の充実を求めるアピール」を渡辺鋭氣氏（文字・活字文化推進機構）、設楽敬一氏（全国SLA代表理事）、水越規容子氏（学校図書館を考える全国連絡会代表）、堀川照代氏（元青山女子短期大学教授）、福元洋平氏（読売新聞東京本社編集局教育部）に手渡しました。JLAは学校図書館部会長が会員のため、部会MLで報告しました。

2023年9月5日には、文字・活字文化推進機構、学校図書館議員連盟、文科省を訪問しました。文字・活字文化推進機構では特別事業担当の渡辺鋭氣氏、専務理事兼事務局長の町田智子氏らと面会し、同式典で紹介された「学校図書館議員連盟」のメッセージの中に盛り込まれた「1校専任の学校司書配置」を実現するための実態調査について項目について情報提供の依頼があり、全国委員会MLで協議の上、後日、学図研の「学校司書配置調査 配置状況&調査票」などを元に情報提供をおこないました。学校図書館議員連盟・活字文化議員連盟事務局長の笠浩史議員とは、挨拶とともに大会アピールを手渡し、専任の学校司書配置に向けた今後の動きについて情報交換をしました。文科省では総合教育政策局地域学習推進課／図書館・学校図書館振興室の担当者と面会し、学校図書館と学校司書の現状について意見交換をしました。

2024年4月16日には、文字・活字文化推進機構、全国SLA、学校図書館整備推進会議主催の学校図書館法公布70周年記念を締めくくるイベントとして「鼎談 図書館の現状と改革の課題—図書館職員の地位向上をめざして」が開催され、学図研からも参加しました。笠浩史氏から「図書館に関する国会からの報告」があり、文科省の総合教育政策局地域学習推進課長の高木秀人氏から「図書館行政の動向」の報告がありました。その後、鼎談がおこなわれ、学図研の会員でもある荒井宏明氏（一般社団法人北海道ブックシェアリング代表理事）と嶋田学氏（京都橘大学文学部歴史遺産学科教授）、コーディネーターとして太田剛氏（図書館と地域をむすぶ協議会代表／慶応義塾大学講師）の3名が登壇し、図書館と地域と人の問題を中心に語り合いました。最後に「アピール（案）」が読み上げられ、会場の拍手で承認されました。会の終了後、6月6日に開催される「非正規職員の待遇改善を求める院内集会」について文字・活字文化推進機構の顧問の渡辺鋭氣氏、学校図書館整備推進会議議長の竹下晴信氏、出版文化産業振興財団 JPIC 専務理事の松木修一氏、文科省地域学習推進課図書館・

学校図書館振興室専門官の毛利るみこ氏、日本児童図書出版協会の岡野久美氏、全国 SLA 理事長の設楽敬一氏にお知らせしました。設楽氏には JLA 学校図書館部会理事の高橋恵美子氏と共に 6 月 6 日の院内集会の「後援」依頼もし、後日、後援が確定しました。会の開始前には渡辺氏と面談し、学図研埼玉大会、次年度の東京大会について案内をし、6 月 6 日の院内集会の後援依頼などについてアドバイスをもらいました。

⑤「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」について

JLA 非正規雇用職員に関する委員会から、図書館非正規職員の問題に取り組むために、関係の団体・個人の連携と協力、情報交換と共同行動を行うための下地となることを目的とした「連絡会」参加の呼びかけがあり、2023 年 9 月 19 日の準備会を経て、10 月の第 2 回全国委員会で検討の上、正式に参加を決めました。

2023 年 10 月 18 日には第 1 回の連絡会が開催され、学図研のほか、JLA、図問研、官製ワーキングプア研究会、はむねっと、上林陽治氏（立教大学）、日向良和氏（都留文科大学）、図書館友の会全国連絡会、学校図書館を考える会全国連絡会が参加しました。各団体・個人の取組の報告と「会計年度任用職員制度」「民間雇用の非正規雇用職員」について意見交換を行いました（『学図研ニュース』No.455）。

これを受けて、12 月から 1 月にかけて、JLA 非正規雇用職員に関する委員会「学校図書館職員に関する実態調査」への回答協力のお願ひがあり、『学図研ニュース』などを通じて広く回答を呼びかけました。

2024 年 2 月 7 日には第 2 回の連絡会が開催されました。先立って、「公共図書館・学校図書館への正規司書（学校司書）の配置と非正規雇用職員の処遇改善を求める（大）集会」（仮）（後に「これでいいのか 図書館 担い手にまっとうな待遇を求める院内集会」）開催の提案がありました。2 月の第 3 回全国委員会で検討し、実行委員会に参加することを確認し、田村修さん（神奈川）、林貴子さん（長野）が実行委員として参加しています。この院内集会は親子読書地域文庫全国連絡会、全国 SLA、文字・活字文化推進機構の後援で、2024 年 6 月 6 日に衆議院第 2 議員会館多目的会議室で開かれました。

(2) 利用者のプライバシーにかかわる取り組み

利用者のプライバシー保護に関しては、ICT の普及や「キャリア・パスポート」の導入に伴って、貸出記録の取り扱いやその二次的利用など、課題が出てきています。また、学校図書館ではプライバシーの問題そのものに対してまだ意識の低さや対応の遅れがあります。学図研では第 34 回大会の総会で「学校図書館のためのプライバシー・ガイドライン」¹¹⁶が承認されました。ガイドラインを参考にしながら、それぞれの図書館でプライバシーポリシーを策定したり、利用者のプライバシーを守るための具体的な対策を講じたりしていくことと、状況の変化に合わせて改訂をしていくことが必要になります。

(3) 関係団体や各地の活動との相互理解・協力

¹¹⁶ 学図研 HP http://gakutoken.net/opinion/2018gakuto-privacy_guideline/

関係団体のイベント等も再開されています。以下に学図研と共催のイベントで開催できたものを紹介します。

兵庫支部では、2023年12月3日に「こうべ子ども文庫連絡会」との共催で、交流会を行いました。参加者は24名（こうべ子ども文庫連絡会9名、兵庫支部13名、その他2名）でした。文庫連絡会によるストーリーテリング、支部会員による実践報告や工作、情報交換などを行いました。

神奈川支部が主催団体に参加して開催している「第26回学校図書館大交流会」が2024年3月17日に開催されました。コロナ禍ではオンラインでしたが、5年ぶりのリアル開催でした。テーマは「学校図書館のスタッフマニュアル」で、その他各市町村の情報交換を行いました。参加者はスタッフを含め49名でした。

関係団体との協力では、学校図書館を考える全国連絡会の連絡窓口は、渉外担当の鳴川浩子さん（東京）が担当しました。2023年7月8日に「ひらこう！ 学校図書館 第26回集会」が開催されました（『学図研ニュース』No.449）。

2024年5月28日には、図書館友の会全国連絡会が文科省、総務省、厚労省、国立国会図書館に対して要望書を提出しました。学図研としては、全国委員会で協議の上、賛同団体に名を連ねました。

4 『学図研ニュース』、『がくと』、学図研HPなどの充実と普及

(1) 『学図研ニュース』について

全国委員はじめ学図研にかかわる様々な方々のご協力・ご支援のおかげで、無事に1年間発行することができました。「リレーエッセイ」「支部持ち回り連載」「400字書評」は各支部・各県で執筆者を決め、記事を寄せていただきました。「つぶやきコーナー」にも随時投稿を募集していました。大きな反省点として、452号における執筆者氏名の誤記という編集・校正でのミスがありました。この号は訂正版を発行しました。ご迷惑をおかけした皆様にお詫び申し上げます。今後、このようなミスが起こらないよう、編集・校正の段階での作業の見直しを行い、確認を重ねていきます。

ミーティングは、引き継ぎや特集案策定時にオンラインの会議を関西大会中に1回、8月に2回、2月に1回行い、毎月の編集作業や原稿依頼については、編集部メーリングリストとグループLINEを活用して情報共有を行ないました。

2023年度いっぱい編集委員3名が交代予定です。現在、5名の編集委員が1年間に3回ほど特集テーマを担当し、原稿依頼から編集作業まで行っています。今後も学図研ニュースの毎月発行を継続するために、編集委員の交代の際にはぜひ積極的に参加を検討してください。

ニュースの発送については、2020年度から主体をPDF配信に移行しました。これに伴い、2021年度からの会費はPDF版受取5,000円、紙版受取7,000円の2通りになっています。会員の約9割がPDFでの受け取りになっていますが、現在ニュースを寄贈している団体と、紙版を希望する会員への発送は継続しています。

2023年度の発送・印刷は北海道支部が担当しました。2024年度は京都が担当します。

(2) 『がくと』38号について

『がくと』38号は、関西大会の記録集として発行されました。

(3) 学図研HPについて

HP は、学図研の活動を内外に広く知らせるための窓口として開設しています。

2012 年 11 月に gakutoken.net のドメイン名を取得し、管理や更新の容易な CMS（Contents Management System）を導入し使っています。全国大会、ブロック集会等の広報ページや、一部の支部ページも設けています。

また、『がくと』『学図研ニュース』などの資料をオンラインで検索・閲覧できるように、データの整理を進めてきました。『学図研ニュース』は No.201（2002 年 11 月号）以降の目次を HP で公開しています。現在は、パスワードによって会員だけがアクセスできる形で、No.202（2002 年 12 月号）までの『学図研ニュース』のアーカイブを公開しています。

現在の HP にいくつかの不具合があることから、サーバーの移転準備を進めています。それと同時にファイルアーカイブ機能を HP と切り離し、『学図研ニュース』や『がくと』のバックナンバーを保存・会員向けに公開するほか、各種資料を保存できるよう準備中です。なお、関西大会のページは、新しい HP の基盤で作成しました。

これからも HP を活用し、学図研について積極的かつ迅速に発信し、学図研の活動と学校図書館に対する理解をより広める場としていきます。

(4) 学図研出版物について

出版物、『学図研ニュース』などの売り上げは、特別会計の会計報告で注記しています。全国大会記録集『がくと』は、各支部の販売努力もあり、バックナンバーも含めコンスタントに購入されています。また、2022 年 2 月に刊行された『学校司書のための学校図書館サービス論』は出版から 2 年以上が経過した現在も購入されていますが、その他の出版物の売上は全体的に戻すばみの傾向です。

新型コロナウイルス感染症がほぼ収束し、対面研修の機会も増加しています。学校司書自身が自らの仕事についてあらためて学び直す一方、仕事の中身を学校司書以外の方にも広く知ってもらうために、研究会全体で販売を促進していきましょう。HP からの注文についても、これまで以上に販売体制を整え、積極的に PR していくことが必要です。

出版から一定年数が経過した『がくと』『学図研ニュース』バックナンバーのアーカイブ公開については、HP の移行に合わせて準備を進めています。

(5) オンラインでの交流のあり方について

これまで複数回にわたり、総会討論の中で会員間の ML や SNS 等での情報交換を行えないか、との質疑がありましたが、2023 年度は前進できませんでした。

ML を活用するとしても、現在ニュース配信に使っている ML とは別に立ち上げる必要があります。HP の新システムへの移行が急務である中、新たな仕組みを導入するだけの余裕がありませんでした。とはいえ、支部のない県の会員にも迅速に情報が届くツールの必要性は十分認識しています。ツールや運営スタッフのあり方などについて議論を進め、早急に場を設けるよう検討を進めます。

5 組織の整備と確立について

(1) 会員現勢（2024 年 5 月 31 日現在）

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬
9	0	0	2	0	0	18	9	0	2

埼玉 28	千葉 13	東京 53	神奈川 49	新潟 9	富山 4	石川 11	福井 0	山梨 0	長野 19
岐阜 7	静岡 3	愛知 9	三重 13	滋賀 8	京都 22	大阪 31	兵庫 38	奈良 5	和歌山 4
鳥取 9	島根 17	岡山 30	広島 5	山口 1	徳島 0	香川 3	愛媛 1	高知 0	福岡 4
佐賀 0	長崎 4	熊本 14	大分 3	宮崎 0	鹿児島 17	沖縄 2			

2023年度の入会者は19名、退会者は29名で、2024年5月31日現在の会員数は476名です。昨年の同時期（488名）に比べて12名減となっています。4年ぶりに現地開催できた全国大会や各地での声掛けが実り、少しですが入会者数が増えています。退会者については学図研結成から40年近くが経過し、学校図書館現場を退く会員も多くなっています。学図研に対する会員の期待やかかわり方が多様化する中で、学図研がこれまでに追究してきたものを大切にしつつ、新しい期待にも応えていくことが課題となっています。

学図研の特徴である「実践を持ちより日常の図書館活動にいかす」姿勢は、多くの学校司書にアピールするポイントです。配置条件がさまざまであるという課題はありますが、私たちが目指す学校図書館像を中心に据え、『学図研ニュース』やイベントなどで積極的に実践を報告して、会員を増やしていきましょう。

(2) 全国大会の持ち方

学校図書館をめぐる情勢がめまぐるしく変化している中でも、全国大会を毎年開催することを確認しています。大会を担当する支部の負担は少なくありませんが、全国大会開催を機に、支部結成の動きや会員増につながってきた面もあります。大会の運営を一つの支部で担うことがむずかしい場合は、いくつかの支部で分担する協力体制を作るということも考えられます。また、オンラインでの大会も可能になりました。全国大会の開催がただ負担になるのではなく、得るものが大きい運営を考えていきましょう。

今後の開催について、2025年は東京、2026年は山陰（鳥取・島根）を予定しています。

今後の全国大会開催について、引き続き支部やブロックでの検討をお願いします。

(3) 全国委員会、常任委員会の運営

全国委員会は、5回開催しました（大会前・後・10・2・4月）。また、常任委員会は12月と6月に開催しました。記録はその都度『学図研ニュース』で報告しています。また、全国委員会の討議を補い、緊急の問題を諮るために全国委員会MLを活用しています。同様に、常任委員会もMLを活用して、全国委員会の案件の整理や議題の原案づくりなどを行っています。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の対応が5類に移行したことを受け、全国委員会、常任委員会とも、対面での会議を基本とする一方、オンラインも併用して開催しています。対面での会議が再開し、議論が活発に行えるようになっていく一方、遠方の支部の全国委員や子育て・介護を抱える全国委員にとってはZoomがあることで会議の参加が保障できている側面もあり、今後も会場とオンラインを併用した会議の運営を継続していきます。

(4) 事務局・役員体制

現在、代表と事務局次長は長野、副代表は滋賀、事務局長は埼玉、渉外担当の事務局次長と一般会計は東京、特別会計は福島、HP 担当 2 名は神奈川とさまざまな支部から選出されています。以前のように一つの支部が事務局を担うのは難しく、会員個人として選出されて事務局を構成しています。

ニュース編集も同様に、2018 年度からは単独の支部で編集体制をつくることを断念し、埼玉、東京、岡山、島根、鹿児島支部から選出された全国会員で編集体制を組んでいます。

事務局や役員が適当な年数で交代していくことは、学図研の活動にとっても、また役員を務める人の負担の面からも必要です。2014 年の熊本大会総会で会則を変更し、継続年数の上限を 5 年と決めました。

すでに支部単位で事務局やニュース編集を担当することが困難になっており、規模が小さい支部では新たな役員を選出することも難しくなっていますが、担い手がいなければ、ニュースの発行回数の縮減なども検討せざるを得ません。所属支部の有無にかかわらず、会員一人ひとりがどの役員なら引き受けられるか、また役員を支えることができるかについて前向きに考え、可能な時期に積極的に引き受けていくことが求められています。

(5) 財政の確立 (別号議案)

Ⅲ 活動方針

学校図書館問題研究会は綱領において、学校図書館は「資料提供をとおして、児童生徒が学ぶよろこびや読む楽しさを体験できるよう援助するとともに、すぐれた教育活動を創り出す教職員の実践を支えるという役割を持っている」とうたっています。探究的な学びをはじめとした子どもたちの主体的な学びを支援し、読書バリアフリーによって多様な子どもたちの読書を保障するなど、学校図書館はこの役割をしっかりと果たしていくことが必要です。

私たち学図研会員は、学校図書館活動をさらに充実させるために実践を積み重ねるとともに、学校図書館とその職員のあるべき姿を追究し、積極的に発信していきましょう。

《今年度の重点目標》

- ★ 学校図書館は、新しい時代の学びやメディア情報リテラシー教育、一層進んでいく ICT、そして読書バリアフリーにどう対応していけばよいか、実践を通して追究するとともに、情報交換を進めていきましょう。
- ★ 関係団体とも連携しながら、「人」の配置状況について引き続き情報収集に努めるとともに、会計年度任用職員制度について影響や問題を洗い出し、発信していきましょう。
- ★ 学校司書の専門性の中身を検討していきましょう。
- ★ 『学校司書のための学校図書館サービス論』を活用しながら学習と論議を深めましょう。また、書籍の普及と販売促進に努めましょう。

1 学校図書館のはたらきをより充実させるために、一人ひとりが自覚して各学校での実践に取り組みましょう。

- ① 教育活動や子どもの読書、文化状況、社会の動きなどについて関心を持ち、情報を収集しましょう。そして、それらを蔵書構築や授業支援など学校図書館の活動全般に活かし、利用者へ確実に資料提供していきましょう。
- ② 学校司書・司書教諭・教職員が協働して、探究的な学びを含め授業や利用教育、メディア情報リテラシー教育、ICT 活用実践を充実させ、発信していきましょう。教育計画や教科書を読み、学校図書館を活かす機会を見つけましょう。
- ③ 貸出や予約制度の意味を確認するとともに、貸出冊数や予約件数、レファレンス記録などのデータを蓄積し、定期的に仕事を検証していきましょう。
- ④ 学校図書館を取り巻く情勢の変化に合わせて、「学校図書館活動チェックリスト」を見直していきましょう。チェックリストは学図研ホームページに掲載しています¹¹⁷。
- ⑤ 学校図書館の活動に「図書館の自由に関する宣言」の精神を活かしていきましょう。また、利用者のプライバシーを守り、知る自由を保障するために、「貸出五条件」や「プライバシー・ガイドライン」¹¹⁸を実践していきましょう。

¹¹⁷ 学図研 HP <http://gakutoken.net/opinion/2002checklist/>

¹¹⁸ 学図研 HP http://gakutoken.net/opinion/2018gakuto-privacy_guideline/

- ⑥ 災害等の非常事態下や感染症の拡大時における学校図書館運営やサービスの在り方について考えていきましょう。
- ⑦ 学校図書館の仕事を意識して可視化していきましょう。各職場での実践を文章にしたり発表したりすると同時に、学図研全国大会や『学図研ニュース』・大会報告集『がくと』に反映させていきましょう。

2 学図研の活動に参加して研究を深め、発信しましょう。

- ① 「綱領」の精神に立ち返り、学校図書館やそこで働く人のあるべき姿について、全国の会員の実践を通して議論を深め、学校図書館の重要性や学校司書の専門性について理論化しましょう。そして、説得力のあるアピールをしていきましょう。
- ② 会員同士の交流や情報交換、研究成果の発表の場として、『学図研ニュース』や『がくと』を活用しましょう。また、各校の学校図書館の資料について情報を交換し、活発な資料論を展開させましょう。
- ③ 身近な人々と話し合い、個人の学びを共有し、悩みを相談できる学図研の支部活動は、一人職場の多い私たちの大きな力になります。定期的に例会を持ち、実践や情報を交換して支部活動を充実させましょう。また、近隣の支部が協力してブロック集会を持ちましょう。まだ支部のない府県は、支部作りに取り組みましょう。
- ④ 全国大会はそれぞれの実践を持ち寄り、学校図書館活動を理論化し、積み上げていく貴重な機会です。全国の人たちと交流し、学んだことを日々の活動にいかしていきましょう。会の方針を決定する総会討論にも、積極的に参加しましょう。
- ⑤ 研究会の開催手段について、オンラインツールをはじめとする様々な方法を模索し、活用していきましょう。
- ⑥ 全国の学校図書館で働く人に対し、『学図研ニュース』・『がくと』・『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書館』『学校司書のための学校図書館サービス論』などの出版物で、学図研の研究成果や活動をさらに伝えていきましょう。また、ホームページやリーフレット「学びが広がる学校図書館」や入会案内を使い、学図研の活動を発信していきましょう。
- ⑦ 学校司書配置状況を把握する取り組みを各地で行うとともに、会計年度任用職員制度の問題点等について研究を進めましょう。
- ⑧ 文科省が提示した「学校司書のモデルカリキュラム」の「学校図書館サービス論」の内容を、会員の実践をもとに理論化していきましょう。『学校司書のための学校図書館サービス論』はモデルカリキュラムに対応しているのはもちろん、現場の学校司書のスキルアップにも活用できます。各支部の学習会などで読み合わせたり、人プロのメンバーや編集・執筆者を講師に招いたりして活用しましょう。

3 関係団体との協力・連携を推進しましょう。

- ① 他団体主催の研修会・学術集会などにも積極的に参加して研鑽を積むとともに、実践や研究の成果を発表しましょう。

- ② 関係団体と連携したり、各地の学校図書館充実運動に積極的に関わったりして、情報収集や交流をはかり、「専門・専任・正規」の職員配置の拡大・充実のために行動していきましょう。引き続き「学校図書館を考える全国連絡会」に参加し、積極的に関わっていきましょう。
- ③ 校種や館種を超えて学びの場を作り、学校図書館のあるべき姿を伝えるとともに、生涯学習を支える「図書館」として、どのような連携やネットワークが望ましいのかを考えていきましょう。確実な資料提供のため、公共図書館や学校間のネットワーク作りを推し進めるとともに、積極的に情報交換を行いきましょう。
- ④ 文科省の通知やガイドライン、各地で策定された「子ども読書活動推進計画」が学校図書館の充実につながるように、公共図書館や市民とともに働きかけていきましょう。